

平成24年第3回御宿町議会定例会

議事日程（第3号）

平成24年9月20日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第10号 平成23年度御宿町水道事業決算の認定について
- 日程第 2 議案第11号 平成23年度御宿町国民健康保険歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第12号 平成23年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 日程第 4 議案第13号 平成23年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
- 日程第 5 議案第14号 平成23年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 発議第 1号 JR御宿駅窓口営業時間の変更の撤回を求める意見書の提出につ
いて
- 日程第 7 請願第 3号 中央国際学園誘致に関する請願書

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

追加日程第1 発議第2号 中央国際学園誘致に関する意見書の提出について

出席議員（12名）

1番	大野吉弘君	2番	新井明君
3番	石井芳清君	4番	中村俊六郎君
5番	土井茂夫君	6番	伊藤博明君
7番	大地達夫君	8番	小川征君
9番	瀧口義雄君	10番	滝口一浩君
11番	貝塚嘉軼君	12番	白鳥時忠君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	氏原憲二君	企画財政課長	木原政吉君
産業観光課長	藤原勇君	教育課長	渡辺晴久君
建設環境課長	佐藤昭夫君	税務住民課長	大竹伸弘君
保健福祉課長	多賀孝雄君	会計室長	米本清司君

事務局職員出席者

事務局長 岩瀬由紀夫君 係長 市東秀一君

◎開議の宣告

○議長（中村俊六郎君） 皆さん、おはようございます。

本日の日程は、あらかじめ手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

次に、議長の出席要求に対する出席者に対して報告いたします。

執行部のほか、本日は決算認定議案が提出されておりますので、綱島 勝代表監査委員に出席いただきました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。

なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定をお願いいたします。

なお、議場は暑いですので、上着を脱いでやっていただければと思います。

（午前10時00分）

◎議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君） これより日程に入ります。

日程第1、議案第10号 平成23年度御宿町水道事業決算の認定についてを議題といたします。

佐藤建設環境課長より議案の説明を求めます。

佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） それでは、議案10号 平成23年度御宿町水道事業決算の認定についてのご説明をいたします。

それでは、決算書に続きます附属書類の10ページをご覧ください。事業報告書にて水道事業の概要をご説明いたします。

業務状況につきましては、給水戸数3,716戸、前年度より7戸の増加となっております。年間総給水量は96万1,159立方メートルで、前年度に比べ2万9,337立方メートルの増となりました。有収水量は90万5,822立方メートルで、前年度に比べ6,966立方メートルの減となり、有収

率は94.24%でした。昨年度は本管の漏水事故が生じたため、22年度の97.96%に比べ、有収率は3.72%の減となっております。有収率につきましては、次の12ページの一番最下部に記載してございます。

建設状況につきましては、新規加入者用に量水器の購入と、施設の改修として、浄水場の送水ポンプ及び洗浄ポンプ用のモーターの交換、薬品注入操作盤の更新工事を初め配水池の塩素注入設備の改修、中山間総合整備事業に伴う配水管の移設工事を行いました。内容につきましては11ページの2、工事名の項目に記載してございます。

次に、経理状況ですが、決算書の1ページをご覧ください。

まず、収益的収入及び支出ですが、水道事業収益決算額は2億7,614万3,041円となりました。

営業収益2億3,670万4,039円の主なものは、99.9%を給水収益が占めており、営業外収益3,943万9,002円のうち3,936万1,000円が町一般会計及び県からの補助金となっております。

次に、支出ですが、水道事業費用決算額2億7,687万5,112円となりました。

主な支出は、営業費用の2億7,104万8,989円で、受水費と減価償却費で80.7%を占めております。営業費用の573万6,033円は、企業債の支払い利息と未払い消費税ほかでございます。また、特別損失は9万90円でございます。

次に、3ページの資本的収入及び支出ですが、資本的収入決算額893万1,300円は、新規加入による納付金571万2,000円と中山間総合整備事業に係る工事負担金321万9,300円でございます。

資本的支出の決算額は4,797万7,735円です。内訳は、先ほどご説明いたしました建設状況の工事などに建設改良費として4,038万9,730円を支出いたしました。

企業債償還金は758万8,005円を償還いたしました。

なお、収入に対する支出不足額3,904万6,435円は、当年度分消費税資本的収支調整額164万4,000円と過年度分損益勘定留保資金3,740万2,435円で補てんいたしました。

次に、8ページの貸借対照表をご説明いたします。

まず、資産の部といたしまして、固定資産、流動資産の合計は42億8,991万6,764円となりました。

次に、9ページの負債の部でございますが、流動負債金額は126万8,100円、内訳としては未払い金、その他流動負債でございます。

次に、資本の部ですが、資本金18億7,632万7,434円は、自己資本金及び借入資本金の合計です。

余剰金の資本余剰金27億9,851万2,513円は、国庫補助金から工事負担金までの合計となりま

す。利益剰余金はマイナス3億8,619万1,283円となり、余剰金合計は24億1,232万1,230円、資本合計42億8,864万8,664円、負債資本の合計は42億8,991万6,764円となりました。

以上で平成23年度御宿町水道事業決算の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（中村俊六郎君） ここで綱島監査委員より監査報告をお願いいたします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君） それでは、平成23年度御宿町水道事業会計の決算につきまして、監査報告をいたします。

平成24年7月11日午後1時30分から役場会議室におきまして、新井監査委員とともに地方公営企業法第30条第2項の規定により審査いたしました決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠して適正に作成されており、関係諸帳簿により精査、照合した結果、その計数及び会計記録は正確であると認められました。

講評といたしましては、経営状況については、経常損失が238万円発生し、前年度に比べ約520万円の減益となっておりますが、一般会計補助金が500万円、県補助金が470万円増額したにもかかわらず純損失が発生したのは、汚泥処理費用や浄水場機器類の修繕費、また給水原価が294円96銭で、前年比に対して18円1銭悪化したことにより、営業費用が増額したためだと考えられます。

資本的収支につきましては、収入が納付金の558万円のみであるのに対しまして、施設改善に係る負担が非常に大きく、今、課長のほうからも説明ございましたけれども、施設整備に約4,000万円が投資されており、それにまた企業債の償還金に加わり、収支の差は3,900万円で、その多くの過年度分損益勘定留保資金で賄われており、今後も施設の老朽化による多額の負担が財政状況に影響すると考えられます。営業未収金については、前年度から課題でございますが、当該年度は4,810万円と、前年度に比べさらに880万円増加し、徴収対策にはさらなる努力が必要と考えられます。

また、福島第一原子力発電所の事故が収束していない中で、放射能汚染による水源や土壌の処理対策等に留意しつつ、中長期的な視点に立ちまして、コストの縮減と資産の効率的な運用に努め、財務の健全化を図り、安全で安心な水を安定供給できるよう一層の努力を望みます。

なお、詳細につきましては、平成23年度御宿町水道事業決算意見書により報告してまいります。

以上でございます。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

水道会計の決算の認定という議案でございますが、ただいま監査委員からの指摘もございましたが、いわゆる給水人口、10ページの事業報告書でございますけれども、総括事項の中で業務状況といたしまして、前年度比7戸の増ということで、後段には年度内の増減表など出ているわけでありまして、この7戸というのは地域といたしましてどの地域なのかですね。全体的には、定住とか含めてのそういう中での状況をお聞きしているわけでございますけれども、どの地域が今一番伸びているのか、減っているのかも含めて、その辺の水道事業といたしましてどのように理解をしているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） まず、地域につきましては、こちらの決算書の附属資料の20ページのほうに地域の内訳が記載してございます。こちらのほうは、地区別の給水戸数になっておりまして、こちら23年度の決算の状況でございます、22年度の比較ということになっておりませんが、こちらのほうに地区のほうの内訳を記載してございます。

それから、7戸につきましても、増減上の、決算の最終的な7戸ということでございますので、数字として休廃止等を含めまして、最終的に結果として7戸変化があったということになってございます。詳細な数字についてはちょっと手持ちがございませんので、後ほど調べさせていただきますと思います。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

同報告書の10ページの中でございますけれども、夏期の異臭ということで臨時水質検査を行ったということなんですけれども、これ異臭が出てから調査ということではなくて、これは多分水質の状況というのは、例えば目に見えてもわかるんじゃないかと思うんですね、取水のところ。それからダム貯水率の低下というようなお話ですけれども、これはここにもダムの貯水量の変化ということでグラフが出ておりますので、きちんと管理されていると思うんですよ。

これ毎年というか、やっぱりダムの量が減りますと異臭が出るということで報告をされているわけでありまして、御宿町は要するに水利についてはいわゆる広域からも受水を受けているわけでありまして、その辺は運営の中で私は事前に対応できるのではないかというふうに思うんですね。

人為的な対応というのものもあるのかもわかりませんが、例えば汚濁度ですね、こうしたものもより簡易的なセンサー、今ついているのかどうか私は承知をしておりますけれども、こういうものがあれば、私は例えばこの庁舎からも判断できるのではないかなど、いわゆるコンピューター化しておけば、一定のレベルを超えれば、これはもう水質に問題がある状況が発生するということが想定できるわけですので、そうしたことも踏まえまして、私は毎年こんなような対応ではなくて、事前な対応がとれるというふうに考えるんですけれども、その辺については技術問題含めて、担当としてはどのように考えているかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） まず、濁度等のモニターということでございますけれども、こちらのほうは常に監視を行っております、直接においに濁度が影響するかどうかということでは、常に水質の状況を確認している状況です。

それから、南水との関係なんですけれども、基本的には最低で1日に750トンから最大で1,490トンの給水の幅を一応持っております。ダムの方の貯水量が有効貯水量30%程度は、ここまでいくとかなり水も少なくなってしまうんですけれども、先日ご報告いたしました約60%の今の貯水量ではございますが、30%に近づかないように南水の水量を増やしたりして、水質、特に異臭とかしないように調整は行っているところでございます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

汚濁度で見ると、臭気の検査するセンサーもあると思いますので、今後そうした方面も充分調査を進めていただいて、次善な対策をとっていただけるように要望いたしたいと思います。

それから、その次でありますけれども、監査からの報告もありましたけれども、いわゆる福島原発事故の関係で、汚泥に対する放射性物質ということで分析、また報告、ホームページも含めまして公表いただいているわけでありまして、この放射能のレベルの状況、例えば微増であるのか微減であるのか平行しているのかということ、安全性の中では問題ないということでの報告をいただいているわけでありまして、数値の流れがどうなっているのかということでお伺いをしたいと思います。

それから、汚泥ですけれども、この汚泥につきましても処理できるレベルだということでは伺っておるわけでありまして、これ今最終的にはどのように処分をされているのか、あわせてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 浄水場の汚泥につきましては、4月17日に採取を行いまして検査を行っております。そのときの汚泥の放射能レベルでございますけれども、放射性セシウム、合計で162.5ベクレルパーキログラムでございます。こちらのほうの汚泥の基準といたしまして、一つ800ベクレルという基準がございまして、この基準を下回っている場合は環境大臣に届け出を行い、以降の検査の必要性がないということになってございます。この基準を充分下回っておりますので、そのような手続をとりまして、環境省のほうから確認の通知書をお願いしております。

それから、発生汚泥の処分ですけれども、一たんは中間処理業者のほうに処分をお願いしまして、最終的には再生土壌として工事の埋め戻し用として活用されるというふうに伺っております。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

直近の放射能のレベルはわかりましたけれども、私が聞きたいのは、発生時から比べて数値がどのように変化しているのかということをお伺いしたんです。

それともう一つ、汚泥処理でありますけれども、私も現場を見させていただいておりますけれども、先般、浄水場の下流部のいわゆる農地を利用されている方から、もっと頻繁にきちんと管理をしていただけないものかというような内容の話も伺ったところでございます。

多分、この汚泥の乾燥するところですか、処理施設のところもそのまま露天になっておりますので、例えば大雨が降ったら当然越境しちゃうわけですね。そのまま排水されてしまうという可能性もあるわけですので、それともう一つは、その周辺を含めまして排水路等が、それは雨水関係の排水路なんでしょうけれども、非常にU字溝そのものが壊れているような状況も見受けられました。

そういうことも含めまして、やはり環境課でもあると思いますし、全体的な町道も含めて全部管理されているというように思いますので、やはり施設の適切な管理ということは今以上注意していただく必要があろうかと思っておりますけれども、それも含めまして改めて答弁いただきたいと思っております。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 放射能、汚泥の関係でございますけれども、データのほうが23年7月の分がございまして、こちらのほうは事故直後でございますので、まだ汚泥のほうにま

で余り大きな数字が移ってきていない状況がございました。そのときの合計が45ベクレルでございます。昨年のもものがほとんど1年間を通してたまった汚泥でございますので、先ほど申し上げたような水準となっております。

あと上水のほうなんですけれども、全く検出されていない状況でございます。

それから、周辺の汚泥の処理でございますけれども、担当におきましても、現場のほうで汚泥乾燥床から流れ出さないような細かい調整をしております。それからご指摘のありました排水路につきましても、点検等を行っておりますけれども、今後も引き続き状況を確認しながら整備を行っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。最後になります。

15ページでありますけれども、事業費用ということで受水費、これがいわゆる南水、広域水道からの受水費であろうと思います。広域水道に関しましては、この間大多喜のダムの取りやめだとかさまざまな経緯があったというふうに思います。

そしてまた、先ほどから出ておりますけれども、3.11大震災を経て、この広域水道、安価で低廉な水が供給できるのかと、これは水道法第1条であるかと思うんですけれども、そういう課題の中で、先ほどから出て、今回のこの営業収益の中の問題にもありますけれども、なかなか町民の皆さんのご負担というのもやはり大変な状況であるというのが実態だろうと思います。

そういう中で広域水道のいわゆる受水費、単価の増減というのが非常に大きく影響されるというふうに思いますけれども、今現在広域水道はどのような状況になっているのか、この機会ですので、わかる範囲で結構でございますので、状況の報告を求めたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 南水は上限の水量が決まっております、これに伴って基本料が発生するような形になっております。23年度ですけれども、実際に約71万トンの基本的な契約をしております、そのうち使用水量については35万トンということになっております。南水においては、基本的な水量に近く使用すれば、南水に対するトン当たりの受水費というのは低下することにはなるんですけれども、全体的に給水量が減少しているというような状況もございまして、南水と、上水のバランスをとりながら、料金が高くないような調整は今後とも努力をしてみたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

町と南水との関係はわかりましたけれども、南水事業の中でお伺いしたのは、新たな事業が計画されているのかと、要するに受水費に直接かかわるような状態が想定されているのか否かということをお伺いしたんです。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 南水につきましては、用水供給事業体ということで房総導水路の関係の設備がございます。その中で、利根川から長柄まで水を引いてきているんですけども、その間の用水用のモーター類がかなり老朽化を迎えていて、今後更新等について検討をしていくというお話を伺っております。

そういったときに改良費の分がどういった形で受水費もしくは資本的な分としてまた負担金が生じるのかということは、今後検討した上で連絡があるというふうに伺っております。よろしくをお願いします。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 5番、土井です。

8ページですね、現金が、7億円何がしの現金を預金として貯蓄されているそうですけれども、我々見た感じ、余りにも7億円という金が預金で賄われているということ自体が、ちょっと異常なんですけれども、当然水道料金の収入、工事代金の支払い、そういう支払いのためのものだと思いますけれども、民間においては、こういう現金につきましてはキャッシュフローという収支を考えながら金を持ち合わせているというふうな方法をとられているわけです。ここではキャッシュフローの考え方はちょっと出ていないんですけれども、具体的にはこの7億円が実際になきゃいけないかどうか、その辺を教えてもらいたいんですけれども。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） こちらの現金の7億円につきましては、過去からの償却等の積み立てというような側面もございます。今後発生する排水路等の整備に係るための費用ですとか、そういったものに対して今後発生する備えというか、そういう意味がございますので、またその7億円という規模が適正なのかどうかは総合的にまた検討を重ねて整理をしてまいりたいと考えております。

○議長（中村俊六郎君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 本来はやっぱり具体的に金額で見積もり出して、毎月、月々とか支払いがどういう状況になるか。余る金だったら、やっぱりこの監査委員から報告あるように、

国債を買うなり何かして、その運用を図るべきだと私は思います。ただ残っているから、後で使うかもしれないような、後で検討しますじゃ、この金が生きてこないんですよ。

それで、当然これはもうずっと赤字がありますよね。町からの2,000万円、県からの補助という中でも今年度はこれだけの、238万円ですか、赤字が出ていますよね。この辺の赤字の解消というか、そういう考え方、どのように今後考えているのか、それをお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 赤字の部分は、単年度の収支の赤字、営業費用のほうの収支の赤字の部分があるんですけども、こちらにつきましては、その年度に補修等工事を行った場合にはどうしても支出が重なってしまいますので、単年度の赤字というような現象が起きる状況がございます。

こちらの5ページの損益計算書のほうに累積の欠損金ということで、約4億1,600万円というふうに数字が載っております。こちらのほうの解消に向けまして経営改善等に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） そうしますと、私なんかの認識では、どの施設をどういう形で直していけばいいか、整備計画というものがあってもよろしいと思うんですよ。出たところ勝負の漏水とか何か突発的なことはあると思います。

でも、しかしながら、老朽化している中で、やっぱりそういう整備計画を立てた上で、ある程度の見通しを立てていくべきじゃないかなと。今年度はこのぐらいかかる、でもどうしても突発事故でこれだけかかっちゃったんだということであれば、これはやむを得ないかなと。まして地下に潜っているものですから、かなり予測が難しいのかなと思われまじりけれども、その辺はやっぱり修繕計画ですか、昭和53年に給水を開始してから、確かにかなりの年数たっています。相当の補修をかけていかなきゃいけないんだろうなとは思いますが、その辺はやっぱり計画的にやっていただきたいと思いますので、今後ともよろしく願いします。

もう1点、未収金、これも監査委員からの指摘あります。4,800万円。確かに景気がかなり思わしくなくて、水道代金も払えないご家庭もいらっしゃると思います。でも、やっぱり公平さということ、これは何とか回収する方法、それは各家庭の事情とかいろいろな形で加味する必要はあるんですけども、払えるんで払わない、こういう方はやっぱりこの回収を積極的にしなきゃいけないんじゃないかなと。また、一般的にそういう払えない方をどのように救済するのか、それは水道会計ではできないかもしれませんが、他の会計でそういう救済す

る措置もこれはしていかなきゃいけないのかなど。

それで、私、そもそも未収金の回収方法はどのようにしているのか。また、よくこれ言われていますけれども、回収が未収なもの、完全に駄目なもの、あとは債権的にこれはいいものだよとか、そういう種類分けを今一般的にはされているわけですがけれども、その辺のやっぱり種別を分けて、その辺で努力するというところでお願いしたいと思います。

やっぱりこういう徴収をするときに、私は一般的に思うんですけれども、もう大体昼間の時間帯、公務員の仕事は5時まで、これまでで回収しようとしたら無理ですよ。極端なことを言ったら、夜何時までというのは、それは決まっていますよね、そういう昼間は当然そういう回収はできないと思いますので、朝、時間的なことをいったら何時というのはその人の生活にかかわりますので、それは何ですけれども、やっぱり夜間に回収するような努力をしていかなないとなかなか回収率は上がらないと思います。昼間はだから寝ていて、極端な話、昼間は寝ていて夜仕事をしてもらわなきゃいけないんじゃないかなど、私はそう執行の仕方としては、そういう回収の仕方をしていかなきゃいけないんだと思います。佐藤課長はどう考えるか、お聞かせください。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） ご指摘の滞納の状況、それぞれどういった状況で滞納になっているのか、そういった分析も含めながら、ご指摘の徴収体制も整えまして、未収金の解消に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） この資料を見せてもらって、かなりボリュームのある資料だなというのが私の感想です。この企業会計はやっぱり単独会計で処理していくというのが基本だと思いますね。そうした中で、やっぱりずっと赤字を、このままずっと垂れ流していいのかと、一般会計からの補助で、県の補助だけでいいのかと。となりますと、やっぱりこれに頼っていますとどんどんこの赤字が膨らむと思いますね。

それで、一つには水道料金を上げるというのも手だと思います。水道料金を上げる前にやっぱりこの支出の削減、こういうものにやっぱり努力していかなきゃいけないわけです。そうしたときに、私はこういう会計は外部監査、監査法人等にこういうものを委託して、具体的にどういうものが支出を節減しなきゃいけないのか。そういうものの意見を聞いて、今後はやっていく必要があるんじゃないかなど。

決して監査委員のお二人に批判的じゃないんですけれども、そういう民間手法を入れて、や

っていくことがこの赤字解消にかなり役立つんじゃないかなと私は考えています。その辺はどうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） まず、実際に財務の関係でございますけれども、現在、公営企業法の改正がございまして、資産等の再評価をするというような動きもございます。そういった中で、全体的に検討をいたしまして、経営健全化計画、こちらのほうでまず経営の健全化ということで整理をしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 監査法人の導入についてはどうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 現状では、まず、経営体そのものの経営の健全化というところで検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（中村俊六郎君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） わかりました。私、今、全般的なこの話でいうと、検討、検討と言うけれども、検討のした結果についてどういう形で報告するのか。今までも一般会計の補正もありました。

そういう検討会、結果ですね、それを今後は、どの部もこのものに対して検討、検討ばかりで、どういう検討結果ということ、我々は何というか、そこでお茶を濁らされて、あとはもう記憶をたどるしかないような、なるべく目星をとらなきゃいけないと思っているんですけども、そういう検討結果をやっぱり我々に示してもらいたいと思っておりますので、今後、町長、検討願ひます。

○議長（中村俊六郎君） 答弁はよろしいんですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第10号に賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○議長（中村俊六郎君） 挙手多数です。

よって、議案第10号は原案のとおり認定することに決しました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君） 日程第2、議案第11号 平成23年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

多賀保健福祉課長より議案の説明を求めます。

多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） それでは、議案第11号 平成23年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明をさせていただきます。

初めに、御宿町国民健康保険特別会計決算概要の1ページをご覧いただきたいと思います。

国保の加入者の状況でございますが、平成23年度加入者数が対前年度比0.5%減の3,246人、加入世帯数はほぼ同数の1,827世帯となっております。全住民との比較につきましては、加入者が40.5%、世帯で見ますと50.7%となり、加入者数はやや減少傾向で推移してございます。後期高齢者医療制度の廃止など、大きな改正がなければ、しばらくは同様に推移すると予想されております。

決算収支につきましては、歳入総額が12億3,423万22円、歳出総額は11億4,128万8,246円となりました。前年度と比較いたしますと、歳入は8.6%増、歳出は6.5%増で、交付金の増額が要因となっております。

歳入総額から歳出総額を差し引きました実質収支は9,294万1,776円で、前年度の繰越金、基金等を差し引いた実質単年度収支では3,406万1,627円の黒字となっております。今後も引き続き医療費の適正化、保健事業の充実及び税の収納向上に努めてまいりたいと思います。

2ページから5ページにつきましては、各科目の説明となっております。

次に、6ページの決算の比較をご覧ください。

各科目の決算額、全体から見た構成比、前年度比率を表にしております。決算額は1,000円単位となっております。歳入では、交付金の増により、9,774万1,000円で8.6%の増収となっております。歳出におきましては、保険給付費が12.9%、8,952万5,000円と増加傾向にあり、

高額医療や薬剤費が歳出増の要因となっております。

7ページから13ページにかけまして、その他の医療費や課税状況の推移など、資料となるものをまとめてございますので、ご覧いただきたいと思っております。

続きまして、決算の事項別明細につきましてご説明いたします。

平成23年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の7ページをご覧いただきたいと思っております。

歳入歳出事項別明細書、歳入からご説明いたします。

1款国民健康保険税、調定額4億5,319万974円、収入済額2億9,965万6,918円、不納欠損額738万300円で、収納率は66.12%となっております。前年度と比較いたしまして0.39ポイント減少しております。内訳といたしましては、備考欄のとおりでございます。

2款使用料及び手数料、1項手数料、1目保険税督促手数料、収入済額15万1,200円は、督促手数料1,512件分でございます。

3項国庫支出金、調定額、収入済額とも3億617万4,732円でございます。国の計数等の変動により交付決定額が申請額を上回りました。内訳は備考欄のとおりでございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

4款療養給付費等交付金、調定額、収入済額ともに3,777万5,000円は、すべて現年度分で、過年度分は追加交付はございませんでした。これは退職被保険者の医療費に対する交付金でございます。

5款前期高齢者交付金、調定額、収入済額ともに2億6,208万7,112円は、65歳以上の前期高齢者の医療費に対し、支払金から交付されるものでございます。前々年度の精算により、前年度収入を大きく上回っております。

6款県支出金、調定額、収入済額ともに5,359万7,753円です。高額医療費拠出金及び特定健康診査等事業費に対し県から交付されるものでございます。

続きまして、11、12ページをお開きください。

7款共同事業交付金、調定額、収入済額ともに1億4,419万6,122円は、高額な医療を受けた患者が多くなったことから、前年度対比7%増となっております。

8款繰入金、調定額、収入済額ともに6,379万1,735円は、出産育児一時金の減や基金繰り入れを行わずに済んだことから、繰入額が前年度と比較いたしまして33.6%の減となっております。

9款繰越金、調定額、収入済額ともに6,507万9,849円は、平成22年度からの繰越金で、療養

給付費等交付金は、療養給付費交付金の返還金に充てるための繰越金でございます。

10款諸収入、調定額、収入済額ともに171万9,601円でございます。

次ページに移りまして、雑入の主な内容は、交通事故等で第三者の行為により発生した医療費の求償分やシステム改修に伴う交付金でございます。

以上、歳入合計、調定額13億8,776万4,078円、収入済額12億3,423万22円となりました。

次に、15、16ページの歳出についてご説明をいたします。

1款総務費、支出額1,119万391円は、職員1名及び臨時職員1名分の人件費並びに事務費等でございます。連合会負担金は、千葉県国保連合への負担金でございます。徴税費は、徴税のために必要な消耗品及び印刷製本費でございます。運営協議会費は、国保運営協議会の委員報酬でございます。平成23年度は会議を4回開催いたしました。

2款保険給付費、支出済額7億8,117万2,805円は、前年度と比較して12%の増加となっております。

17、18ページをお願いいたします。

一般被保険者療養給付費と退職被保険者等療養給付費の支出済額となっております。

2項高額療養費も、医療の高度化に伴い支出が増加傾向にございます。

4目退職被保険者高額介護合算療養費につきましては、支出がございませんでした。

3項移送費につきましても同様に支出がございませんでした。

4項出産育児諸費は、出産6件で、1件当たり42万円を上限に支給してございます。

5款葬祭諸費は、1件当たり5万円を16件支給いたしました。

3款後期高齢者支援金等、支出済額1億4,571万3,394円は、医療費に対する支援金として1億4,569万9,103円、事務費拠出金として1万4,291円です。75歳以上の後期高齢者医療制度を支えるために各保険者が支出金として拠出するものでございます。

4款前期高齢者納付金等、支出済額43万1,665円は、65歳以上75歳未満の前期高齢者に医療を支えるための各保険者が拠出するものでございます。

21ページ、22ページをお開きください。

5款老人保健拠出金、支出済額9,478円は、老人保健制度への拠出金でございます。

6款介護納付金、支出済額6,631万6,822円は、40歳から60歳までの介護保険第2号被保険者の保険料分でございます。支払基金に要するものでございます。第2号被保険者の対象人数は、23年度平均で1,304人となっております。

7款共同事業拠出金、支出済額1億601万4,842円は、県内国保の医療費の平準化を目的とす

るもので、高額な医療が発生した場合に配分される拠出金でございます。

23、24ページをお開きください。

8款保健事業費、支出済額905万8,992円は、短期人間ドック費用の補助金と、平成20年度から導入されました特定検査、特定保健指導に係る費用でございます。

9款基金積立金、支出済額620万円は、条例に基づき財政調整基金として積み立てるものがございます。

10款公債費は、支出はございませんでした。

11款諸支出金、支出済額1,457万9,857円のうち保険税還付金は、国保の被保険者が社会保険転入等により国保の資格を喪失する際の手続支援等によりまして、過年度分の保険税の還付が生じた場合に支出するものがございます。

25、26ページをお願いいたします。

3目償還金は、平成22年度の療養給付費交付金、療養給付費負担金等の交付額確定に伴う返還でございます。

12款予備費、支出はございませんでした。

以上、歳出の支出済額の合計は12億4,128万8,246円となりました。

27ページをお願いいたします。

実質収支に関しまして、歳入総額12億3,423万22円、歳出総額11億4,128万8,246円、歳入歳出差引額9,294万1,776円が実質収支額となります。これにつきましては、全額平成24年度へと繰り越しをいたします。

28ページをご覧ください。

財政調整交付金の状況でございますが、平成23年度は基金の取り崩しを行わず、繰越額から条例の規定に従い、620万円を積み立てましたので、年度末現在高は5,661万9,718円となりました。

以上で平成23年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の説明を終わります。

また、本決算につきましては平成24年9月4日に開催されました第2回国保運営協議会にてご承認をいただいておりますことをご報告いたします。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） ここで綱島監査委員より監査報告をお願いいたします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君） それでは、平成23年度御宿町国民健康保険税特別会計歳入歳

出決算につきまして、監査報告をいたします。

平成24年7月24日午前9時30分から役場会議室におきまして、新井監査委員とともに地方自治法第233条第2項の規定により審査いたしました決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠して適正に作成されており、関係諸帳簿により精査、照合した結果、その計数及び会計記録は正確であると認められました。

講評といたしましては、昨年も指摘いたしましたが、調定額に対しまして徴収率が毎年低下しており、当該年度は現年課税分は改善が見られたものの、全体ではさらに悪化し、66.12%で、18年度は78.92%から、実に12.8ポイント低下しております。

今後も医療費や収入の動向を見ながら、必要に応じて税率を見直すとしておりますが、徴収率の低下により不足する財源を確保するために税率改正も、その意に反しましてさらなる収納率の悪化を招くという懸念もされます。慎重に行うべきだと考えます。被保険者の公平性確保の観点から留意され、まずは未収金の解消に最大限の努力をお願いいたします。

また、医療費の予測は困難と思われませんが、国・県の動向に注視し、各種交付金や国・県支出金の適切な見積もりを行い、効率のより予算編成及び予算の執行に努め、国民健康保険事業の健全な運営に一層の努力を要望いたします。

なお、詳細につきましては、平成23年度御宿町決算審査意見書によりご報告してございます。以上でございます。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

国保会計の決算であります。詳細な資料を添付していただいております。今町民の置かれている生活の実態、また健康の実態が手にとるようにわかるというふうに思われます。

決算概要の8ページでございますが、年齢別国保加入者数というグラフが添付されております。これを見まして特徴的なのは、60歳未満、黒い色で塗りつぶされたのが、資料によりますと退職者ですね、国保の新たな加入者ということで退職者ということでございますが、ざっとこの下から3とか1とか人数が表示されておりますが、計算しますと25人ほどですか、いわゆる退職して、この辺では茂原近辺の大手の電子産業工場、こうしたところが操業停止、中止、撤退というような中で、そのまま次の会社に移れず、国保に入ったというのが実態であろうかと思えます。あと3.11を含めまして、近隣の事業所、こうしたものも当然その中に入ってくるのではないかとこの表が見てとれるというふうに思えます。

今、監査委員からも報告がありましたし、細かい数字その後も出てありますけれども、例えば収納率につきましても66.1ポイントという状況だったんですね。

これは今般の議会でも一般質問の中で多くの議員から、やはり1,000円でも1万円でもいいから、そうした収入増を図る、そういう施策を講じるべきではないかと、いわゆる企業も含めて講じるべきではないかという意見が出されています。

今般の国会におかれましては、消費税増税法案が可決をしております。例えば消費税増税になった場合に、こうしたものが下がるかという、これは多分全く別であろうというふうに思いますので、そうしますと、こうした先ほどの水道会計、国保、それから一般会計でございますね、これは町税と申しましょうか、町民の生活はさらに厳しくなってくるというのが実態であると思います。

でありますので、それに対してやはり抜本的には町のとれる施策、大変微弱、微力ではあるとは思いますが、企業も含めまして、やはり町長決意を持って、やっぱり町民の収入をどう図っていくかというところを、あるいは図っていくことがとりあえず必要だろうと思います。施策を展開していくのはこれ時間がかかると思いますので、ぜひその辺のところはしんしゃくしていただきまして対応をとっていただきたいと思います。

ちょっと細かい内容に移りたいと思います。

その中で、10ページ、国民健康保険医療費の推移ということで、これ1人当たり23年度増えておりますね。それから、次の11ページ年齢別医療費給付状況ということでございますが、これ非常に特徴的なのは、男性、女性ということで男性が斜線で表示をされておまして、女性が白色ということでありますけれども、これ特徴的なのは、60歳から65歳、いわゆる退職した後、男性の医療費が伸びていると、この5年間ですね、これは非常に特徴的だと思うんですね。

ですから、今後国保医療の中で取れる範囲は少ないというふうに思うわけでありまして、ここの内容ですね、それから高額医療、これは12ページでございますけれども、先ほどの報告の中では、高額医療プラス7%という報告が先ほど決算の中でされました。

ですから、この60歳から65歳、どういう病気で医療が増えているのかと。じゃ、それに対してどういう健康管理を含めた対応がとれるのかということがいま一度やはり詳細にその辺の内容を把握をして、私は対応がとれるのではないかというふうに思うんですね。そこも含めまして、今言った内容について担当としてどう考えるのか伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 多賀課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） ご指摘のように65歳から非常に高くなっており、特に男性が

ということですが、ちょうど成人病が出てくる段階でございます。60歳まで働かれまして、その後、自己管理という点がやはりなかなか難しい部分がございます。そういった意味で、特定健診の受診率が30.3%と非常に低い状況もございますので、特定健診の今後の3カ年のあり方につきましてアンケート調査を実施しております。こういった中でレセプトだけではなかなか細かな医療の内容まで判断できませんので、アンケートを中心とした調査により今後3カ年の特定健診の計画という中で充分注意していきたいと思っております。また、沿岸部でございますので、塩分のとり過ぎと、糖尿病という傾向も保健のほうでは出ているようでございます。

こういった状況を総合的に今後の3カ年の特定健診の計画の中でやはり整理をしていきたいというように考えております。よろしく申し上げます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

収納率の関係でありますけれども、8ページでございますが、不納欠損が出てございます。この件数と、不納欠損とした内容ですね、これについて説明を求めます。

○議長（中村俊六郎君） 大竹税務住民課長。

○税務住民課長（大竹伸弘君） 国民健康保険税の不納欠損につきましては、738万300円を不納欠損いたしております。この額は前年度と比較いたしますと164万3,100円の少ない額というような状況でございます。

欠損の内容につきましては、まず生活保護受給者など滞納処分する財産がないためなどにより、地方税法15条の7第4項によるものが13件で167万9,400円、また本人の死亡や居所不明、資産がない等の理由により、地方税法第18条、5年間の時効により570万900円、件数は40件という状況でございます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

生活保護の状況もあるということで、やはり町民の生活は大変厳しいというのが実態であろうと思っております。そこで、町長にお聞きいたしますけれども、先ほどもございましたけれども、収納率を高めるといってもやはり町長、限界があると思うんですね、今の状況ですから。やはり税は、国保税、水道料も含めてもそうなんですけれども、収入があれば当然払うこともできますし、安定的な経営になってくるというのは当然だと思うんですね。

先ほど申しましたけれども、農業、漁業、商業、そして新たな産業も含めまして、それからシルバー人材センターもありましたよね、こういう提案もありましたですね、要するにわずか

でもいいから収入を図っていく、そういう道をとということでこの9月定例会、多くの議員から提案があったというふうに思っております。町長、この収納率につきまして、これをとにかく取り立てだけで済ませるのか、それとも抜本的な収入増、町民の生活、暮らし、これをまず基本的に構えていくのかと、それについての基本的な考え方についてお伺いをしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 一般質問の中でも何名かの皆様方に、議員さんにご質問いただいておりますが、また今、状況報告といいますか、状況説明がございましたけれども、いずれにいたしましても、御宿町は高齢化が進展して、高齢の方々が多くいらっしゃいます。特にこの表でもわかりますように、団塊の世代以降、ここ数年60歳、65歳あるいは70歳近い方々が非常に多く増えていると、そういう中で医療のお世話になるということで、もう一方は非常に元気な方々も非常に多くいらっしゃいます。そういった方々、できるだけ医療にかからないように、今ご指摘がございましたように、わずかばかりでも収入があれば、また一つには元気が出てくるということも言えるんじゃないかと思えます。

一般質問でもいろいろとご質問、ご提案いただきましたけれども、これからそういった60歳、70歳代、皆様方ができるだけ何らかの収入があるような、仮称として例えばシルバー人材センターということが言われておりますが、そういった組織、仕組みづくりをぜひ研究して、検討していきたいと思えます。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ございませんか。

9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 世帯数ですね、8,011でやっていますけれども、一般会計のほうは8,080でやっている。同じあれでデータがどうやって違うんでしょうか。保健福祉課のほうは8,011世帯でやって、一般会計のほうは8,080世帯でやっているんですけれども、どこが違うんでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 世帯と人口が違うんだって。

木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 一般会計の8,080は、24年3月31日現在の住民基本台帳の人口で。

（「声が聞こえない」と呼ぶ者あり）

○企画財政課長（木原政吉君） 24年3月31日現在の住民基本台帳の人口で載せてあります。

○議長（中村俊六郎君） 多賀課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 私どもは4月1日現在です。23年4月1日現在の住民基本台帳です。

○議長（中村俊六郎君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 一般会計のほうは23年度の、24年3月31日現在の基本台帳、8,041……国保のほうは4月1日、23年4月1日現在の住民基本台帳、そういうことになっています。

○議長（中村俊六郎君） 1年だよ。9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 同じ決算でデータが違ってておかしいでしょうよ。それなら合わせていかなきゃいけないでしょう。水道は、これは給水で違うのはわかっていますけれども、データを出して、データの基本である世帯数がそっちはそっちでこっちはこっちで、これで決算と言えるのかい。

○議長（中村俊六郎君） 多賀課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 私どもの1,827世帯、合わせたというのは、国保加入世帯です。

（「8,011だよ」と呼ぶ者あり）

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 人口ですが、ちょっと確認させてください。

○議長（中村俊六郎君） 15分間休憩します。

（午前11時05分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前11時46分）

○議長（中村俊六郎君） 多賀課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 先ほど、私どものほうの国保の加入者推移の中の人口の関係でご指摘をいただきましたけれども、この住基の数値に外国人登録が足されてございませんでしたので、外国人登録数につきましては次年度から足した形で推計をしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（中村俊六郎君） 木原課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 私どものほうは住民登録に外人登録を足したという認識でございました。ただ、日付のとらえ方が若干違っておりました。精査して、今差しかえ作業を行っ

ておりますので、でき次第、後日になるかと思いますが、改めて配付させていただきたいと思
います。よろしくお願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 大竹課長。

○税務住民課長（大竹伸弘君） それでは、7月9日から新しい住民基本台帳法が施行されて
おります関係で、これまでは日本人の住民のある方が住民基本台帳に載っておりまして、それ
とは別に外国人登録法に基づいて町内に住んでいる外国人が外国人登録という形で登録をされ
ております。それが法律の改正によりまして、この7月9日から外国人の方にも3カ月以上滞
在できる方については住民基本台帳に載るということになりましたので、7月9日以降の数字
につきましては合算された数字で計算がされているということでございます。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） そうしますと、保険に関して外人も入れる要素があるという考えでよ
ろしいですか。

○議長（中村俊六郎君） 多賀課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 1年以上こちらに在住している方は加入できるということに
なっております。今25名ぐらいいらっしゃいます。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 3つありますよね、後期高齢と介護と国保、これが3つその要件を満
たせば可能だということですね。

○議長（中村俊六郎君） 多賀課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 介護は、明確には規定しておりませんが、準用されます。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第11号に賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○議長（中村俊六郎君） 挙手多数です。

よって、議案第11号は原案のとおり認定することに決しました。

午後1時まで休憩いたします。

(午前11時49分)

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 1時00分)

◎議案第12号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君） 日程第3、議案第12号 平成23年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

多賀保健福祉課長より議案の説明を求めます。

多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） それでは、議案第12号 平成23年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

決算概要書によりご説明いたします。1ページをご覧いただきたいと思います。

決算概要でございますが、後期高齢者医療制度は、高齢世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい医療制度を設けることとし、平成20年度に創設されました。運営主体は、都道府県内のすべての市町村が加入する広域連合を発足いたしまして、広域連合では保険料決定、還付決定、医療の給付等の事務を行い、市町村は保険料の徴収事務を担っております。

被保険者は、広域連合の区域内に住所を有する75歳以上の方及び65歳から74歳までの重い障害のある方が加入対象者でございます。医療の患者負担は1割であります。現役並み世帯は3割負担となっております。

それでは、決算収支は2ページをご覧いただきたいと思います。決算の比較表23年度をご覧ください。

歳入は、構成比で保険料は77.3%、一般会計の繰入金22.4%、諸収入0.2%、繰越金0.1%で構成されております。

歳入合計1億972万6,350円、保険料の本年度徴収率は100%でございます。

歳出は、徴収事務に関する費用でございます。0.9%、広域連合への納付金98.9%、諸支出

金0.2%で構成されてございます。

歳出総額で1億968万8,350円となりました。

3ページには後期高齢者医療制度の負担割合を円グラフにて表記いたしました。国33.4%、県と町が同率で8.3%、保険者支援金が40%でございます。この支援金は国保や社会保険加入者の負担で賄われます。残り10%は加入者の保険料となっております。

続いて、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の5ページをご覧いただきたいと思ます。事項別明細書の歳入よりご説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料、調定額8,493万3,500円に対しまして、収入済額8,483万3,600円で、収納率99.88%、現年度分の収納率は100%となっております。保険料の内訳といたしまして、特別徴収6,546万2,900円、普通徴収1,937万700円と。また、過年度分につきましては、不納欠損額が9万9,000円でございます。内訳といたしまして、3人分でございます、うち1人の方はお亡くなりになったという現況でございます。

2款繰入金、収入済額2,452万6,550円でした。事務費繰入金98万4,213円、特別会計で執行するための事務費を町一般会計より繰り入れしたものでございます。保険基盤安定繰入金2,354万2,337円は、保険料の均等割相当分を免除した分を一般会計で補てんし、本会計に繰り入れをしたものでございます。

3款諸収入、収入済額22万800円で、保険料の還付金でございます。

4款使用料及び手数料、収入済額3,800円は保険料の督促手数料38件分でございます。

5款繰越金、収入済額14万1,600円は、平成22年度繰越金でございます。

以上、歳入調定額1億982万6,250円、収入済額1億972万6,350円となっております。

続いて、7ページをお願いします。歳出についてご説明します。

1款総務費、支出済額98万4,213円は、電算管理委託費と郵便料や印刷費に関する支出となっております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額1億847万4,437円を千葉県後期高齢者広域連合へ納付いたしました。これは被保険者の保険料と保険基盤安定のための町負担分でございます。

3款諸支出金、支出済額22万9,700円は、保険料の過年度還付金及び一般会計の繰出金でございます。

以上、歳出における収入済額は、1億968万8,350円となりました。

9ページをお願いいたします。実質収支に関する調査についてご説明いたします。

歳入総額 1 億 972 万 6,350 円から、歳出総額 1 億 968 万 8,350 円を差し引きました 3 万 8,000 円を繰越金として 24 年度会計の財源に充当いたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（中村俊六郎君） ここで綱島監査委員より監査報告をお願いいたします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君） それでは、23 年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、監査報告をいたします。

平成 24 年 7 月 24 日午前 9 時 30 分から役場会議室におきまして、新井監査委員とともに地方自治法第 233 条第 2 項の規定により審査いたしました決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠し適正に作成されており、関係諸帳簿により精査照合した結果、その計数及び会計記録は正確であると認められました。

講評といたしましては、後期高齢者医療制度が創設され、4 年が経過し、高齢化の進展により加入者は年々増加傾向にあり、本町でも 75 歳以上の加入者は当該年度で 32 名増加しております。また、医療報酬の値上げにより、医療費の増加が見込まれ、一般会計の義務的経費は増加傾向にございます。千葉県構成市町村が加入する広域連合が経営主体であることから、連合会の事業の内容を充分精査し、国・県の動向に注視し、適正な予算編成及び執行を望みます。

なお、詳細につきましては、平成 23 年度御宿町決算審査意見書によって報告してございます。以上でございます。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

3 番、石井芳清君。

○3 番（石井芳清君） 3 番、石井です。

後期高齢者医療特別会計決算でございますが、概要の 1 ページの説明の中で、後期高齢者医療制度は高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、わかりやすい医療制度を設けることとされ、平成 20 年度に創設されたと、このようにうたわれておりますが、国民の理解がいただけなかった制度であるというふうに理解しておるわけでありましてけれども、その辺については担当してどういうところに制度上の問題があるというふうにお感じになっているのか、もしあればいただきたいと思っております。

○議長（中村俊六郎君） 多賀課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 制度といたしましての見解でございますが、もろもろの意見に基づきまして、27 年度を目途に初の見直しというものが論議されたわけでありまして。今も議

論中でございます。ただ、私どもは制度として認定されておりますので、この見解についてどうかということについては、大変恐縮ですが、差し控えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略し採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第12号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（中村俊六郎君） 挙手多数です。

よって、議案第12号は原案のとおり認定することに決しました。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君） 日程第4、議案第13号 平成23年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

多賀保健福祉課長より議案の説明を求めます。

多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） それでは、議案第13号 平成23年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明させていただきます。

決算概要書の1ページをご覧いただきたいと思います。

本決算は、第4期介護保険事業の最終年度となりまして、制度発足から12年が経過し、高齢者からの相談内容も複雑な事例や、地域に密着した介護につきましての相談が多くなっております。業務内容といたしましては、総合相談や介護予防ケアマネジメント、急速に進む高齢化の進展の中で、高齢化率も40.6%となり、要介護認定者の急増や保険給付費も大きく伸びております。

本町の65歳以上の第1号被保険者は、23年度末で3,254人、2,242世帯となっており、対前年度比で76人の増加となっております。

2ページの決算収支の状況でございますが、平成23年度の収支は、歳入総額7億7,371万954円で、前年度より2,122万9,568円、率にいたしまして2.8%の増となっております。保険料の改定や給付費などの増額に伴う国・県支払基金などの法定負担率が増えたことが要因となっております。歳出総額は7億5,155万6,634円で、前年度より1,990万7,076円、率にいたしまして2.7%増となっております。主な要因といたしまして、介護給付費の増額によるものでございます。歳入総額から歳出総額を差し引きました実質収支は2,215万4,320円で、対前年度と比較いたしまして6%増となっております。

2ページから5ページにかけては、歳入と歳出の決算状況をまとめて記載させていただいております。

6ページから11ページは、各科目ごとに前年度との比較を表にしております。

12ページから最終の17ページにつきましては、介護サービスの利用状況等を表にしております。高齢化の進展の中で、介護認定者数やサービスの利用者数も増加しております。今後もサービスの提供あるいは予防、こういったものに重点を置いた取り組みをしてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、歳入歳出の決算状況につきまして、決算書の5ページからご説明させていただきたいと思っておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

5ページから6ページにかけては、事項別明細書の歳入をご覧いただきたいと思っております。

1款介護保険料、調定額1億2,755万6,000円、収入済額1億2,486万700円、不納欠損額71万3,300円、収納率は97.89%でございます。

2款使用料及び手数料、収入済額2万7,600円は、督促手数料でございます。

3款国庫支出金、収入済額1億7,659万4,928円は、保険給付費及び地域支援事業に対する国の負担金で、収入の22.8%でございます。

4款支払基金交付金、収入済額2億1,600万3,616円は、各健康保険から拠出されました介護納付金に係る支払基金からの交付金でございます。収入の28.0%です。

7、8ページをお願いいたします。

5款県支出金、収入済額1億1,598万5,207円は、保険給付費及び地域支援事業に対する県の負担金で、収入の15.0%となっております。

6款繰入金、収入済額1億1,934万9,800円は、保険給付費及び地域支援事業や事務費に対す

る一般会計や基金の取り崩しによる繰り入れで、収入の15.4%でございます。

9、10ページをお願いいたします。

7款繰越金、収入済額2,083万1,828円は、前年度繰越金で、収入の2.7%でございます。

8款諸収入、収入済額5万7,275円は、認定調査受託事業の収入でございます。

以上、歳入調定額7億7,640万6,254円、収入済額7億7,371万954円というふうになっております。

続いて、歳出につきまして、11、12ページをお願いいたします。

1款総務費、支出済額2,496万9,923円は、職員人件費と介護保険に係る事務費などがございます。

13ページ、2款保険給付費、支出済額7億7,010万3,642円は、居宅サービスと施設サービスに対する給付費で、内容は備考欄のとおりでございます。

15、16ページをお願いいたします。

4款地域支援事業費、支出済額1,435万4,720円は、地域包括支援センター運営費として、介護予防事業展開のための人件費や介護予防啓発普及のための事務費等がございます。

17ページ、5款諸支出金、支出済額512万8,349円は、保険料の還付や国・県支払基金への返還金と町一般会計への22年度精算分としての繰出金でございます。

19ページをお願いいたします。

6款予備費は支出がありませんでした。

以上、歳出における支出済額7億5,155万6,634円となりました。

21ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書につきまして、歳入総額7億7,371万954円から歳出総額7億5,155万6,634円を差し引いた実質収支額は2,215万4,320円となり、平成24年度へ繰り越しいたします。

22ページの基金の状況でございますが、介護給付費に不足が生じたことから、準備基金より80万7,000円を取り崩しいたしました。

下段、介護従事者臨時特別基金は、介護従事者処遇改善を目的とした介護報酬の改定による急激な保険料の増加を2年間緩和するため、20年度に国から臨時特例交付金として積み立てたものでございます。23年度末をもちまして国に全額精算することになりましたので、全額を取り崩し、精算いたしました。

以上で決算の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（中村俊六郎君）　ここで綱島監査委員より監査報告をお願いいたします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君） それでは、平成23年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算につきまして、監査報告をいたします。

平成24年7月24日午前9時30分から役場会議室におきまして、新井監査委員とともに地方自治法第233条第2項の規定により審査いたしました決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠して適正に作成されており、関係諸帳簿により精査照合した結果、その計数及び会計記録は正確であると認められました。

講評といたしましては、毎年増加傾向にある御宿町の高齢化率は41.8%で、県内トップとなっております。その結果、被保険者数も年々増加し、歳入歳出決算も大きな伸びを示しています。制度発足から12年が経過し、介護保険制度が見直されまして、療養病床廃止や介護従事者の処遇改善等により、そこで暮らす地域により一層の介護保険施設の充実が望まれております。

高齢化率の高い御宿町においては、被保険者の伸びに伴い、要介護認定者や介護サービス利用者が増加し、保険給付費は年々増加しており、財政力の小さな町で一般会計からの繰り出しも限界があり、大変厳しい状況にあると考えます。介護予防事業など地域支援事業を充実させ、効率のよい予算執行に努め、利用者が安心してサービスが受けられる仕組みを構築し、介護保険事業に健全な運営になお一層の努力を要望します。

なお、詳細につきましては、平成23年度御宿町決算審査意見書によってご報告してまいります。

以上でございます。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

介護保険特別会計決算であります。決算概要1ページ冒頭であります。いわゆる介護保険というのは3カ年で推計して保険料を決めていくというふうに理解をしております。そういう意味で、この推計ですね、保険者の推計というのがサービス、それから歳入欠損を招かないかと、含めまして、大変大事だろうというふうに理解をしているわけですが、この中、次の段落の中で、65歳到達者及び転入による増加が計画策定時の推計値3,088人を大きく上回り、平成23年度末の被保険者数は3,254人で、対前年度で76人の増加となっております。高齢化率も40.6%となりましたと、このように結んでおりますけれども、これ計算しますと約166人推計値よりも多かったということであろうというふうに思うわけですが、ただい

まの総合計画を今策定中で、人口推計、先ほどの国保と一般会計の基準値、世帯数でありましたけれども、その議論もありましたけれども、この計画策定時と最終年度で約166人増となったということについてはどのように考えているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 多賀課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 増加の理由ということでございますが、加入者のほうからまず見てまいりまして、平成22年度に比べまして、23年度は70名というふうに多くなっているというのはございます。また、65歳到達者が平成22年度の108人に比べまして、平成23年度は164人という推計値が出ております。

この傾向から、団塊の世代の方たち、また前後の方たちが65歳に到達をしているというのが一つの要因ではないかと思っているわけでございます。また、転入のほうも10名ということでございますので、転入のほうの増加と、団塊の世代の方たちが65歳に到達されたということで増加したというように見ております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

そうしますと、この間、御宿町は定住化ということでさまざまな施策をとっておるわけですが、この効果が介護保険会計計画の推計より上回ったということで理解してよろしいんですか。これはどちらが答弁するんですか。

○議長（中村俊六郎君） 多賀課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 定住化の施策といたしますが、1号被保険者は、65歳以上の方たちですので、高齢者の方が定住されたというふうな見方、ただ、転入が10名ぐらいというふうにはなっておりますので、その辺の数値からだけではなかなか私どものほうでは読み切れないところはございます。

○議長（中村俊六郎君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 今までの質問の中でもご説明してはいますが、御宿町については自然動態、出生、死亡と合わせまして転入、転出、転入の方が多くて、人口の減少率が低いということになっておりますが、その中でもやはり比率とすると高齢者の方の転入が多いと。若者の定住化にはそこまではなかなか効果があらわれていないというような状況だというふうに思っております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

ちょっとなかなか理解しづらい部分がありますので、今後精査していただいて、また別の機会に状況について報告をいただきたければと思います。

もう1点、18ページでございますが、これ包括支援事業2事業費の中で扶助費、紙おむつ等給付ということではありますが、この事業内容について説明を受けたいと思います。18ページ、20節ですね。

○議長（中村俊六郎君） 多賀課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 紙おむつにつきましては、対象者60名で、月5,000円です。470件分を支出したものでございます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

紙おむつ、これは必要なことであろうと思うわけでありますけれども、いわゆる10月1日から指定袋制に移行になっていますね。これ先般の町政懇談会ですね、この席でも、この紙おむつというのは処分できません。ですから、これの処理についてさらに負担増になるのではないかと。老老介護の中で生活も大変厳しい中でという対応を求められたわけでありますけれども、これについてこの機会です。

○議長（中村俊六郎君） 多賀課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 基本的にごみの問題ということにつきましては、その懇談会でもちょっとお話をさせていただきましたけれども、ごみの減量化ということがまず第一だと思います。それから私どもの方の老老介護の費用が非常にかさむということとは切り離れた考え方の中で、私どもでは介護の中で、今のところおむつの助成制度をとってございますけれども、ごみ袋に対する補助というのは特には近隣も今のところはしている状況でもございません。ただ状況に応じた対応というものも今後のごみの減量化に伴いまして検討させていただきたいとは思っております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

たしか町長も公約の中で、お年寄りに優しい町づくりを進めるというような考え方を表明されておったかと思えます。近隣にないというふうにおっしゃられますけれども、この間の説明でも指定袋制というのはたしか御宿町が最後なんですよね。当たり前じゃないですか、それ。

だから、そういう制度移管の中にこうした負担軽減策というものをとるとというのが、私は町長当然の考え方、一つの考え方だというふうに思いますので、これは高齢者の部分であります

けれども、若いお母さん方ですよ、赤ちゃんのおむつ、こうしたもの当然あるわけでありまして、町長、そういう面では医療費の補助ですとか政策はとっていただいているわけでありまして、今後こうしたものについてもやはり対応を考えていく必要があるというふうに考えますが、町長いかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私の情報の範囲内だと、近隣にはないけれども、県内には恐らく何町かやっているということを伺っていますので、検討させていただきます。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第13号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（中村俊六郎君） 挙手多数です。

よって、議案第13号は原案のとおり認定することに決しました。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君） 日程第5、議案第14号 平成23年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

木原企画財政課長より議案の説明を求めます。

木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 議案第14号 平成23年度御宿町一般会計介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

初めに、歳入歳出決算収支でございますが、決算書の113ページ並びに決算概要16ページをお開きいただきたいと思います。

平成23年度一般会計決算は、歳入総額35億5,485万914円、歳出総額33億285万5,106円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は2億5,199万5,808円の黒字決算となりました。

また、平成24年度への繰り越し事業充当財源4,267万8,520円を差し引きました実質収支額は2億931万7,288円、実質収支の額の標準財政規模に対します実質収支比率は9.0%、やや過大な結果となりました。

主な要因といたしましては、3.11の大震災の影響により、地方交付税や宝くじ収益金交付金などに関して復旧・復興分として特別交付があり、当初予算を大幅に上回ったことが理由として挙げられます。決算審査でのご指摘を踏まえ、より住民サービスへの効果的な還元に努めるとともに、将来の財政需要を見すえ、各種基金への計画的な積み立てについても行ってまいりたいと考えております。

次に、款別の歳入歳出決算の主な特徴につきましてご説明いたします。

初めに、歳入決算の状況でございますが、一般会計決算概要の11ページ、平成23年度一般会計歳入決算をご覧いただきたいと思ます。

歳入総額35億5,485万1,000円、前年度と比較いたしますと、5,837万4,000円の増額、1.7%の増額となりました。増加の主な要因といたしましては、国の経済対策に伴う地域活性化臨時交付金等の終了により、国庫支出金が減額となりましたが、普通交付税算定における基準財政需要額から控除される臨時財政対策債発行可能額が大幅に減額となり、交付基準で5,000万円程度増額となったことや、特別交付税におきましても、震災の影響による特別交付があったほか、新たに震災復興特別交付税が創設され、700万円ほど増額となるなど、地方交付税全体で5,727万円の増、11億2,065万6,000円となりました。また、B&Gプール改修に伴う海洋センター助成の増や、震災の影響により宝くじ収益金交付金の特別交付があったことから、諸収入で4,442万6,000円増となるなど、増額要因が上げられます。

歳入構成比で見ますと、町税の歳入に占める割合は27.1%、決算額は9億6,471万3,000円で、前年度と比べまして2,333万2,000円の増額となりました。

各税目の内訳につきましては、決算概要17ページをご覧いただきたいと思ます。

町民税の個人住民税では、景気の低迷を受け、給与所得や営業所得の落ち込みにより114万8,000円の減となった一方で、法人町民税は一部企業における業績が伸びたことから、595万1,000円の増となり、町民税増額で480万3,000円の増額となりました。

また、固定資産税につきましては、土地の評価変動に伴い、減額となるものの、新築家屋の増や千葉県滞納整理機構との連携を図りながら、徴収強化に努めたことなどにより、全体とし

て1,562万5,000円の増額となっております。

軽自動車税は、昨年引き続き若干伸びておりまして、これも景気低迷を受け、燃費のよい軽自動車への買いかえが進んでいるものと思われます。

また、町たばこ税につきましても、禁煙志向や値上げにより、売り渡し本数は減少しておりますが、税率改正により前年度と比較して239万7,000円の増額となりました。

また、町税全体の徴収率は現年分で96.7%と、前年度に比べまして0.6ポイント上昇しております。

決算概要、11ページにお戻りいただきまして、2款地方譲与税は、全体で4,468万7,000円、前年度と比べ126万円の減額となっております。地方揮発油譲与税の減が主な要因でございます。

3款利子割交付金から8款自動車取得税交付金までの各種交付金のうち配当割交付金につきましては、一部企業の業績回復により増額となりましたが、その他の交付金では震災等の影響等を受けまして減額となりました。

9款地方特例交付金でございますが、平成22年度からの子ども手当給付に伴い児童手当及び子ども手当特例交付金で減となり、総額で1,450万円の減額となりました。

10款地方交付税につきましては、先ほど概要をご説明いたしましたので、省略させていただきます。

12款分担金及び負担金でございますが、いすみ市からのごみ処理負担金の減があったものの、中山間地域総合整備事業のほか、漁礁設置や漁港しゅんせつ工事に伴う受益者負担の増額などにより、全体として799万7,000円の増となっております。

13款使用料、14款手数料は、町営プールや月の沙漠記念館、駐車場などの利用者数が減になったほか、条例改正に伴い道路占用料が減になったことから、全体として減額となっております。

15款国庫支出金は、津波により岩和田漁港しゅんせつ工事に着手したことから、漁港施設災害復旧負担金で増額となるほか、福祉サービスの増に伴う障害者自立支援給付費負担金で増額となる一方、22年度において繰り越し事業であった数次の地域活性化臨時交付金、地域情報通信基盤整備推進交付金に関連します事業が終了したことから、全体で1億7,384万2,000円の減となっております。

16款県支出金につきましては、防災灯LED化のためのグリーンニューディール補助金や障害福祉費補助金で増額となるものの、緊急雇用などの雇用対策で減額になったほか、22年度で

漁港施設整備や観光案内所建設が終了したことから、総額で3,526万6,000円の減となっております。

次に、17款財産収入は、町有地売払収入の減により、総額で1,798万7,000円の減額となりました。

19款繰入金は、各特別会計からの精算繰り入れのほか、町債に係る償還のピークを迎えることから、減債基金から繰り入れを行うとともに、住民生活に光を注ぐ基金を取り崩すことにより4,095万9,000円の増となっております。

20款繰越金につきましては、平成22年からの純繰越金及び繰越事業充当繰越額で、総額で2億2,636万円、前年度と比べまして549万6,000円の増加となっております。

21款諸収入につきましては、先ほど概要をご説明いたしましたので、省略させていただきます。

22款町債は、前年度と比べまして1億2,100万円の増額の1億8,570万円を発行いたしました。発行額のうち1億5,900万円は、普通交付税の振りかえ措置である臨時財政対策債であり、財政制度上有利な起債に努め、公債残高は平成22年度末と比べ1億7,687万円の減額となっております。

次に、歳出予算でございますが、決算書の7ページから10ページ及び決算概要の12ページをご覧くださいと思います。

総額33億285万5,106円を支出し、繰越分を抜いた実質上の執行率は98.1%となっております。

目的別歳出決算の状況でございますが、決算概要によりご説明させていただきます。

決算概要12ページをご覧くださいと思います。

議会費は、前年度と比べ2,104万3,000円増額の8,599万6,000円となりました。増額理由は、議員年金制度の廃止に伴い、共済費にかかわる清算経費の増によるものでございます。構成比は2.6%となっております。

総務費は、構成比23.4%で、7億7,457万4,000円を支出いたしております。庁舎管理費や町有財産管理費、広報、電算、税務、戸籍、選挙など行政運営の管理的経費を支出しておりますが、公共施設維持管理基金の創設、減債基金への積み立て、旧岩和田中学校普通教室棟の解体、役場庁舎空調改修、定住化促進に向けた体験ツアー等を実施いたしました。前年度に比べ5,808万9,000円の増額となっております。

続きまして、民生費は、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉費にかかわる支出でございます。歳出額の22.5%を占めます7億4,386万7,000円を支出いたしております。介護保険、後期

高齢者医療に対する繰り出しや介護給付など、障害者自立支援で増となったものの、前年度には国民健康保険特別会計の財政安定化のための繰り出しや、公共投資臨時交付金を活用した御宿保育所アスベスト撤去工事などがあったことから、1,799万8,000円の減額となっております。

衛生費は、構成比15.1%の4億9,959万1,000円を支出いたしております。ごみ処理関係経費や上水道運営費補助、平成22年12月より助成対象が拡大したことによる子供・児童医療対策の増、さらには住宅用太陽光発電設備導入促進補助の開始などによる増額となるものの、前年度で清掃センター最終処分場整備が終了したことなどから、前年度と比べまして2,466万1,000円の減となっております。

農林水産業費は、構成比2.4%、7,912万4,000円を支出いたしております。中山間地域総合整備事業費の増額や漁礁整備事業、給油施設整備事業等の増額がございましたが、前年度岩和田港整備事業を実施するため、総額で2,077万5,000円の減額となっております。

商工費は、1億3,531万3,000円を支出いたしております。構成比では4.1%。観光施設の管理運営や各種イベント委託など観光振興に関する経費や商工振興経費を支出しておりますが、新たに東日本大震災の影響により風評被害対策として安全・安心観光キャンペーンの実施、有事に備えた観光災害対応マニュアルの作成などを実施いたしております。

続きまして、土木費は、構成比2.5%の8,094万6,000円を支出いたしました。町道1036号線ほか2路線にかかわる舗装修繕、地形図修正など増額要因がございましたが、前年度に地震ハザードマップの作成や地域活性化臨時交付金関連事業が終了していることもあり、総額で2,025万円の減額となっております。

消防費は、構成比6.7%で2億2,251万7,000円を支出いたしております。共同運用消防指令センター整備や消防救急無線共同化による広域消防負担金で増額、第7分団消防ポンプ車の購入、さらには震災の影響により消防団員にかかわる公務災害基金負担金が増となったことから、前年度と比べ2,848万7,000円の増額となっております。

教育的費は、構成比5.8%、1億9,017万2,000円を支出いたしております。御宿小学校校舎外壁の雨漏り補修工事、中学校技術室天井改修、安全・安心連絡網の導入、B&Gプール改修などに取り組んでおります。

災害復旧費は、構成比1.7%となり、5,575万9,000円の支出となりました。津波の影響により岩和田漁港しゅんせつ工事に着手したほか、昨年台風15号による旧岩和田小学校体育館の屋根改修等を行ったものでございまして、前年度と比べ5,315万5,000円と大きく増加しております。

公債費でございますが、構成比で13.2%、4億3,499万6,000円を支出いたしております。前年度と比べまして89万9,000円の増となり、この23年度までが償還のピークとなりますが、今後も財政の健全化を踏まえながら、引き続き適正な執行管理を行っていきたいと考えております。

なお、性質別歳出予算の分析につきましては、決算概要の13ページ、政策別の主な事業につきましては14ページにまとめてございます。

また、公会計に基づく財務4表につきましては、その分析等を踏まえ、一般会計決算概要の2ページから10ページにまとめてございますのでご参照いただきたいと思います。

また、今回決算概要の中で、17ページ、14ページにつきまして、人口のとらえ方について誤りがあり、ご指摘を受けております。これにつきましては精査の上、改めて資料の差しかえを行いたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中村俊六郎君）　ここで綱島監査委員より監査報告をお願いいたします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君）　それでは、平成23年度御宿町一般会計歳入歳出決算につきまして、監査報告をいたします。

平成24年7月24日午前9時30分から役場会議室におきまして、新井監査委員とともに地方自治法第233条第2項の規定により審査いたしました決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠して適正に作成されており、関係諸帳簿により精査、照合した結果、その計数及び会計記録は正確であると認められました。

講評といたしましては、昨年も指摘いたしましたけれども、実質収支は昨年より減少しましたけれども、宝くじ助成4,400万円などの予算措置がされなかったことなどにより、標準財政規模から見て高い数値にあります。今担当課長のほうからもお話がございましたが、年度末ぎりぎりの国の交付決定など、予算見積もりは厳しいとは思われますが、適正な予算執行に努め、剰余金について住民サービスの向上や住民負担の軽減に心がけていっていただきたいと思います。

次に、歳入ですが、世界的な景気低迷の中、国の景気回復に向けた相次ぐ経済対策や東日本大震災の復旧・復興政策が講じられた結果、地方交付税枠の拡大や宝くじ助成金などの増収によって、歳入で前年対比1.7%の増加となりましたが、これは国の緊急的な措置で、地方の財源確保が図られた結果であり、景気が低迷する中、東日本大震災の復旧、また復興に多額の財

政需要が見込まれ、国の交付金等の依存財源についてはいつまでも期待できず、また高齢者率は県内トップとなり、長寿社会として喜ばしいことですが、反面納税客体の減少傾向は続くものと考えられ、また、当該年度は町税については多少の改善が見られたものの、一般財源全般にわたり徴収率が低下傾向にあり、減収が見込まれます。政策を実行するには自主財源の確保が不可欠であります。収納体制を強化し、収入未済額の解消に努め、特に遊休土地の有効活用など課税客体の増加対策に取り組み、より一層の自主財源の確保に努めていただきたいと思います。

歳出につきましては、少子高齢化による福祉の充実を図るための扶助費の増加、後期高齢者特別会計を含む繰出金の増加など、義務的性格を持つ経費が今後毎年増加し続けると予想されます。自治体経営の理念に基づき、適正かつ効率的な予算執行に努め、公正で公平な住民福祉の増進と、より一層の町政発展に努めていただきたいと思います。

なお、詳細につきましては、平成23年度御宿町決算審査意見書にご報告してございます。

以上でございます。

○議長（中村俊六郎君） 10分間休憩いたします。

（午後 1時51分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 2時11分）

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

平成23年度御宿町一般会計歳入歳出決算ということではありますが、私これを見まして、なかなか印象がないので、しばらく考えておったんですけども、これわかりやすい予算書なんですけれども、この中に注として、掲載している予算の内容は平成23年3月14日開催の平成23年第1回議会定例会にて承認されたものであり、東北関東大震災の発生による影響を踏まえられていないことから、今後国・県の動向に注視しながら、適正な財政運営に努めてまいりましたと、このように注釈がされております。

たしか3月11日、ちょうど私、議会改革委員会を開催をしているさなかに大震災が起こりまして、それはたしか金曜日であったと思います。議会開催さなかと思いました。土曜、日曜を

挟んで、たしかこの14日というのが月曜日だったと思いますね。本当に結果とすると大きな被害がないということで安堵したわけでありますけれども、当時は本当にしょっちゅう携帯が鳴るというんで、有感地震の中、職員の皆様は本当に町民の安全確保のために奔走されていたと、土曜、日曜。議長のほうからの命もありまして、庁舎に集まりまして、議会のほうはたしか対策をとってきたと、執行部と協議をいたしまして、そうしたことが思い出されたわけです。

そして、この14日、議会最終日でありました。このとき、当時の議長、新井議長だったと思いますけれども、英断によりまして、町民の命の確保が最優先であるということで議会で附帯決議でありましたか、これを上げまして、簡単に言いますと審議なしということで即刻採決した、たしか全会一致で採決されたというふうに思いますけれども、そして予算執行、いわゆる業務に入っていたというふうなことを今思い出したわけです。

そうした中で、放射能の問題では講演会をしていただくと、そしてまた、とにかく一番の災害地である東北ですね、この人たちを町長も一刻も早く救援をしたいということで支援委員会を設置されまして、私どもも町長を先頭に南相馬市に救援に向かったというふうなことを思い出したわけです。

そして、帰ってきてから、今度、町民に対する津波対策を含めまして、本当に職員の皆さんは不眠不休で現場、そして対策、計画づくりと奔走していただいたというのが、この23年度の前半であったろうなと思いますね。

それ以降、夏場からずっと、つい最近までは例の御宿高校跡地問題だったのかなというふうに思うわけであります。

そうした中で、執行の先頭に立ってきた町長といたしまして、この平成23年度決算に対して所管があればまず最初にお伺いをしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、石井議員さんおっしゃいましたように、3.11がございまして、3月11日は22年度ということになります、すぐに23年度に入りました。そういう中で、この大災害を受けての23年度であったのではないかなと思います。予算面などにおきましても、先日ご承認いただきました中央国際学園のことに始まりまして、いろいろとご協議、ご審議いただきまして、23年度1年間いろいろなことがあった年だなと考えております。そういう中で、多く皆様方にご指導、ご協力をいただきましたことに厚く御礼申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。それでは、具体的な内容について幾つかお伺いをしたいと思います。

最初に、歳入のほうであります、18ページでございますが、これは総務費手数料ということで、戸籍・住民票・諸証明の手数料、そして住民基本台帳カード手数料というふうに記載しておるわけでございますが、先般、サンデーオープンについての質疑もあったわけでありましたが、たしか公民館でも事務がされておったかと思えます。そのときも答弁あったかと思えますけれども、改めて公民館そのものではどの程度の諸証明の発行があったのかお聞かせ願いたいと思えます。

それから、住民基本台帳のカードの発行数と、それと今どの程度まで来たのかということをお伺いをしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 大竹税務住民課長。

○税務住民課長（大竹伸弘君） それでは、まず、公民館での諸証明の発行状況ということでお答えをいたします。

公民館では、火曜日から土曜日の間、住民票や印鑑証明書の発行、また火曜日から金曜日の間には戸籍謄本、戸籍抄本の発行を行ってございます。時間につきましては、いずれも午前9時から午後5時までということでございます。

利用の状況につきましては、平成23年度の実績では448件について発行し、手数料につきましては14万400円というような金額となっております。手数料決算額に対しまして3.7%の率というようなことでございます。

それから、住民基本台帳カードの発行の状況ですが、本年の8月末現在で222件ということでございます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

では、次に移りたいと思えます。30ページであります、これは財産売払収入ということでございますが、不動産売り払いと、それから電力売り払いとということでございます。町有地売り払いとこの内容について伺いたいと思えます。

それから、電力売払収入、これはたしかキネントウと、それから観光協会が今駅前の、その施設の2つがたしかこの間は設置をしてあったのかというふうに思うわけでありましてけれども、10万6,944円という額、これについてどのように考えると申しましょか、小さい太陽光パネルですね、そんなに多くは望めないというふうに思うわけでありましてけれども、設置した効

果と申しましょうか、それについてあわせてお伺いしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 財産売払収入の町有地の売り払いにつきましては、新町の宅地ですね、これは貸してあったもの、それについて144平米を売却したものでございます。

○議長（中村俊六郎君） 藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） まず、観光案内所のほうは9万3,696円、メキシコ公園のトイレが1万3,248円、合計で10万6,944円という結果でございました。この効果として、御宿町は環境に対してやさしい町づくりを、環境にやさしいということの一つのあらわれを、駅前で、拠点としての役割を果たしているのかなということ考えています。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

町有地のほうでありますけれども、新町ということで、これは1件ということですね。町有地でありますけれども、買い受けの申し出がされて、事務的にはどの程度かかったのかということですね。それから、家もさまざまな土地でございますし、たしか事務的に六軒町等ですか、測量を含めてやっておるといふふうに思うわけでありますけれども、いわゆる1筆の中に何件か町有地を賃貸しているところについては、分筆登記がなされないと販売に至らないということで解釈してよろしいのでしょうか。

それから、次に、電力売り払いということでもありますけれども、太陽光発電、たしかこの年には新規の中で事業のほうについても載っておったかと思っておりますけれども、これは近年非常に技術革新が進みまして、安価なものが出てくるということでございます。そういうこともありますし、今後の施設整備についてもそういう最先端の状況も鑑みながら公共施設、そうした、これ災害対策の一助にもなるというふうにも考えますし、今後公共施設に対するこうしたいわゆる再生エネルギーの活用についてどのように考えているのか。この2点についてお聞きしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 町有地の売り払いの経過につきましては、本件につきましては平成22年11月に買い受け申し込みがございまして、年末の12月の評価委員会に議題にさせていただきますまして、現地視察、また価格の決定を行っております。明けて、本人に金額、これを通知いたしました。ご本人の都合で、その買い受けのほうがちよっと申し込みが、その額でいいよという承諾がおくれまして、これが1年後、11月だったと思います。その時点で正式に買

いたいという申し出があった中で、くいの復元を行いました。その事務を経て、24年1月に登記のほうをやっております。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） 公共施設の再生エネルギーの活用ということでご質問いただきましたけれども、公共施設を新たに整備する際には当然その辺を検討してまいりたいと考えます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。再生エネルギーのほうは了解をいたしました。

町有地なんでありますけれども、そうしますと、少なくとも分筆登記されている状況の中で、要するに買いたいという申し入れがあってから、逆の質問をさせていただければ、最短事務でどの程度で登記が終わるのか、売り渡し完了になるのかというのは標準事務としてはそういうのは持っていらっしゃるんでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 木原課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 今、かつてのバブルのころよりも町有地自体の買い受け申し込みというのが、年間、23年度は1件、22年度は3件、その前が1件と、5件以下になっております。これについてまとめて年に1回の評価委員会、大体11月から12月に開催しています評価委員会をお願いしております。この時期にもよりますけれども、あとくいが確定しているかどうか、境界の。そのあれがあります。申し込みを受けてから予算化いたしますので、翌年度4月以降の売り払いということにどうしてもなってしまいます。

ですから、最短で半年、延びますと1年程度かかってしまうというのが現状でございます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。了解をいたしました。

では、次に移りたいと思います。

32ページであります、雑入の中で、一番下から2番目になりますか、有価物売払料金ということで850万9,500円何がしということで決算をやってございますが、この内容について伺いたいというふうに思います。

もう一つ、次のページの上から10行目ぐらいなんですけれども、建設発生材売却代金ということで1,500円ですか、載ってございますが、この内容についてあわせてお伺いしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） まず、有価物売払代金でございますけれども、こちらのほう

はセンターで収集しました有価物、缶、鉄類、小型廃家電、新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、布類、ペットボトルについて売却をしたものでございます。こちらは個別に用途、それから単価等決まっておりますが、総量で約370トンの売り払いをしてございます。総額で約850万円の有価物の売り上げとなっております。

続きまして、建設発生材の売却代金でございますけれども、本来処分するようなU字溝のふた等につきまして、処分費等を考えた上で購入価格の約10分の1程度、100円という価格で売却しているものでございます。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

有価物売り払いのことで、量といたしまして370トンということは理解をいたしました、単価それぞれ上がり下がりがあると思うんですね。それは相手との関係でありますので仕方がないというふうに私も思うわけですが、この370トンというのは増加傾向なのか減少傾向なのか。それから、内容によっても何種類かございますよね、缶、鉄だとか紙だとかという区別あるかと思えます。

それからまた、各区の、トータルすれば町が清掃センターが一括処理している、もも処理していると思えますので、それでよろしいんでしょうか、その内容のことも含めまして、要するに各区で、近年は多く区内で処理をさせていただいていると、協力をいただいているという内容もございますので、それもあわせて説明を受けたいと思えます。

それから、建設発生材売却ということでございますが、いわゆる公共が要した物資についてでありますけれども、近年多くのところでは公共、例えばこういう机、こういう資産についてオークション、これ今公共、要するに自治体だとかそういうものを専門に扱っている、そういうオークション等もあるようでございます。ですから、今後はそうしたものの活用というか、ちょっと御宿町でこれまで聞いていないので多分やっていないと思うんですけれども、そうした中で不用になったものをお金にかえることも含めまして、有効利用を含めまして、過去例えば中学校だとか、そうした解体のときには必要なものについて町民に差し上げた、それから必要な部署に回したということも含めて、これも一つのリサイクルですね、有効な利用だと。これはごみとして焼却すれば全部粗大物になるというふうに、これお金をかける話になると思えます。上げ下げだとやはり大きいというふうに理解をしておりますので、その辺についてどう考えているのかお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 有価物につきましては、年度によりまして変化をしている状況がございます。23年度につきましては全体的に減っているという状況もございまして、またあわせて、単価等につきましてはそれぞれの市場価格によりまして、こちらのほうも多少変動してございます。平均でいいますと、420トンから320トンぐらいの間で推移している状況でございます。

また、各区の補助金につきましては、各区のほうで処分業者のほうにとりに来ていただいている状況ございまして、それに対しまして再資源化に係る回収補助を行っているところでございます。

○議長（中村俊六郎君） 木原課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 中学校を解体するときも、最後の最後にPTAを含めて不必要なものについて、ごみとしてではなくて、住民の方に有効活用を図っていただいたという経過がございますけれども、今回、岩和田小学校の普通教室棟の解体のときもやはり見学会、お知らせ版でお知らせしまして、その中で数名、行政も含めてリサイクルといいますか、使えるものについてはお持ち帰りいただいた事例がございます。

今後そういうことがあれば同様に、ごみとして出すのではなくて、そういう対応を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

有価物については、そうしますと各区でのものについてはこの売り払い料金の中には入っていないと、量については入るのでしょうか、それは。ちょっとそれだけ確認しています。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 各区の収集につきましては、全く別になっておりますので、こちらの量の中には入ってございません。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

これ一般会計の決算ということで金額ベースですのでわかるんですけども、多分担当課とすると、全体的なごみの処理、適正な処理については把握をしているというふうに思うんですけども、今後こうした町民に、やっぱり広報していく中で、単純に金額ですとちょっと認識も違ってくるといふふうに思いますから、各区でもやっぱり適正に処理していただいていると。

それから行政としてこのように対応していることとあわせて、広報のときにはちょっとその辺のところを丁寧な対応をとっていただきたいと思います。これはよろしいですか、はい、わかりました。

それでは、次に移りたいと思います。

34ページであります。雑入の中の最後から6番目でございます。いわゆるこれですね、わかりやすい予算書販売代金ということで、これ800円ということでございますので、これ定価200円となつてございまして、4冊の販売ということになるかと思ひますけれども、たしか今般の総合計画の策定懇談会の席でしょうか、予算書もいけれども、決算書はどうかというような声が出たという話もちょっと伺つた経緯もございまして。

今日、ちょうど決算をやっているわけですがけれども、今後検討していただければいいと思ひますけれども、これ平成23年度になつていて、そうすると今日は平成23年度の決算ですよ。例えば来年度に同様の予算書を出すとするれば、そのときに前年度の決算というのは今日最終的に審議して終わるわけですから、そうしたものを載せることは技術上は可能なわけですよ。前年度の決算と、いいんですよ、今年の予算ということでもありますので、総額とちょっと載っていないのかな、これは予算構成で全部やっているんですね。

ですから、決算ベースでの比較というのは、ちょっとよく見ていませんけれども、ないんですよけれども、そうしたものも、どの程度入れ込むかというのはまたあろうかと思ひますけれども、その決算の流れというのも私大変大事ですし、特に昨今、震災復興関係も含めまして、それから景気対策も含めまして、年度途中の補正というのが大変多額になってくるんですね。もう年を挟んで出すと10倍ぐらいという課も一部出てくるんじゃないかと思ひますよ。

今後どうなるかというのはそれは確かにあるんですがけれども、そうはいつでもやはり年度途中、最終的にどうなつているかということも大事だろうと思ひますし、これ学校などの教材にも使つていただくような計画もあつたというふうに思つておりますので、そうしたものも今後検討していく必要があるだろうというふうに思ひますけれども、それについての考え方をお聞かせ願えればと思ひます。

○議長（中村俊六郎君） 木原課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 決算については、認定後、広報等で今まで、従前はお知らせしてございました、その概要について。今回、基本計画の懇談会の中に、議員さんの意見でわかりやすい予算書もいけれども、決算についてもやはり出しては、住民に知らせてくださいという意見がありましたので、石井議員のご意見ですと、今出している部分に一定のをつ

け加えて出せばそれは可能じゃないかということでございます。

おととい、一般質問の中で、それにしてもわかりにくいというご指摘も受けてございまして、それも踏まえた中で、わかりやすいように努めるように、決算も含めて検討してみたいというふうに考えております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。了解いたしました。

次に、移りたいと思います。

総務費の中、48ページ、これは諸費ということでありましてけれども、やはり防犯灯であろうと思いますけれども、取り付け工事であります、たしかLEDに全面的に更新をしていただいているというふうに思うわけでありましてけれども、この23年度どこまでいったのか、決算内容について説明を受けたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） LEDの防犯灯工事につきましては、平成22年から実施をしております、内訳を申し上げますと、平成22年で278基、昨年度、23年度が688基であります。総数で申し上げますと、1,095基ございまして、残りが129基というものを今年度予算化をしているという状況で、ほぼ今年度で100%達成できるということであります。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

このLED化にして、直接的には、この間の説明ですと維持管理費がおおよそ10年程度一般的にはもつんじゃないかという説明、これはまだ取りつけたばかりなんですけれども、電力料金についても大幅に下がるというようなご説明があったわけでありましてけれども、具体的には数字というのは持っていらっしゃるんでしょうか、もしあったら説明いただきたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） 1月当たりの削減額で申し上げますと、整備前が21万4,023円かかっておりまして、整備後が15万2,211円ということで、差し引き6万1,812円と、これ年間になりますと74万1,000円になります。電力削減で申し上げますと、7,305キロワット削減されたというような試算になっています。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。了解いたしました。

かなり大きいですね、あと各区もこれまで、ここ一、二年、二、三年ですかね、すると、例

例えば蛍光灯などは球切れを起こすということで、区役員の皆さんも大変ご苦労されていたかと思えますけれども、そうした目に見えない部分という管理費、やはり大幅な労力の削減があったんではないかと思えます。

近隣ではこうした事業を行っていないところは、逆に各区から要望が出されて、担当困っているんだというお話もありますけれども、御宿町は今ご説明あったとおり今年度でほぼ終了というご説明をいただいたわけでありまして、引き続きこうした有意な資金、また課題について果敢に取り組んでいただきたいというふうに思うわけでありまして。

次に移ります。

64ページであります。これは児童福祉費の総務費の中の、これは原材料費ですか、64ページ、16節ということになります。芝生購入ということで約6万円の決算となっております。でございますが、これは児童館等のいわゆる園庭の緑地化ということで、これは通年でこの間ずっと、担当の方には本当に業務の中、お忙しい中対応していただいて、先日見させていただきましたけれども、大変緑色が映えていまして、特に今年は暑さが非常に厳しい、今日も残暑が厳しいような状況ですけれども、さわやかな風が吹いているという状況を見まして大変うれしく思っているわけでございますが、大変ご苦労されていると思えますが、この内容についてと今後についてあわせてお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（中村俊六郎君） 多賀課長

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 今回の決算におきましては、以前の芝をちょっと変えさせていただきます。前回もお答えしましたけれども、現状風土に合ったものということで、今回は筋芝のほうを100平米ほど張ったわけでございますが、おかげさまで、今見ていただいたように青々としているわけでございます。これでほぼ、全体、庭園が緑化されたのかなというところでございます。今後は継続的に緑化を保てるような努力をしていかなければいけないなというように考えております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。了解をいたしました。

次に、移りたいと思えます。

これ74ページ、衛生費の中でじん芥処理費ということで委託料、13節のちょうど真ん中がございますけれども、焼却灰搬出委託と、これは先ほどの水道会計の中でもお聞きいたしましたけれども、この焼却灰についても御宿町は放射能の検査をしていただいていると思えます。これについても同様なんですけれども、放射能の数値の変動ぐあい、どのようになっているのか

と、それとあわせてこの焼却灰、今どのような最終処分がなされているのかと、この2点について伺いたしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） まず、一般廃棄物焼却施設における焼却灰の取り扱いでございますけれども、こちらのほうは基準値のほうは、埋め立て処分ができる8,000ベクレルという基準が一つございまして、センターのほうでは今のところその基準は下回ってございますので、外部に処分委託をして処分をしているところでございます。現在、3社のほうに最終処分委託をしてございます。

（「名前わかれば」と呼ぶ者あり）

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 業者につきましては、茨城県鹿嶋市の中央電気工業、埼玉県寄居町の埼玉ヤマゼン、もう1社が千葉県市原市にあります市原エコセメントというところなんですけれども、こちらのほうは今持ち込みができない状況でございまして、現状、平成24年現時点では前段の2社のほうにお願いをしているところでございます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。放射能を含めた対応だというふうに思っております。

全体的にはまだ放射能のほうも収束しておらない状況の中で、一部まだ非常に高い値が出ているという状況でございますので、引き続き安全運転、安全管理の対応を求めたいと思います。

次に、移りたいと思います。

78ページであります、農業振興費の中で有害鳥獣駆除委託、それからイノシシ被害防止対策等でございます。これもなかなか減らないような状況でございますし、この内容について実績、そして今後の対策などについて伺いたいというふうに思います。

○議長（中村俊六郎君） 氏原課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） まず、有害鳥獣駆除対策は、鉄砲による鳥の駆除が行われております。期間としては水稻の作付後の、稲が被害を受けないようなときに行っておりまして、今年の実績としてはカラス1羽にゴイサギ2羽、カモ3羽という結果でございました。

イノシシ被害防止補助金につきましては、これについては平成17年度から行いまして、電気さく、また物理さくを実施しておりまして、今年は、平成23年度は合計で電気さくが2,230メートル、12件という結果でございます。過去の、今年を含めると、全体で5万2,255メートル、277件ということで、物理さくについては平成20年度以降希望者がいないという状況で、ほ

ば電気さく並びに物理さくについては農家のほうからの要望が既に終わったのかなど。また、これは補助金の枠内の条件もございますので、補助金での対応できる電気さく、物理さくについて終わったのかということでございます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。家庭菜園を含めた対応を今後どうとるかというのが一つの課題だろうというふうに思っております。それについて今後ぜひ検討いただければと思います。

それから、同ページの同じ欄でありますけれども、中山間地域総合整備事業負担金ということでございまして、この決算内容と、それからあわせて中山間地域、いわゆる農地の構造改善以外にも営農ということで、やはり持続可能な農業ということでこの間一貫して担当を含め、農家の方も汗を流しながら頑張ってきているというふうに思うわけでありましてけれども、この間は特に定住化を含めまして、そういうことも収穫祭も含めましてジョイントをしながら、さらに市場動向の調査、また都市住民との交流を含めて、あるべき農村をどう求めていくかということで研さんをしているというふうに理解をしております。

この平成23年度の具体的な事業内容と、今後どうされるのか。特にたしかこの間お米についてはエコ米、それから米粉ですか、それから去年でしたか、今年でしたか、おすし、そうしたものも含めまして対応をとっていただいているというふうに思いますけれども、今後そうした食も含めまして農業振興政策ですね、農村地域の、どう考えておられるのかあわせてお聞かせ願いたいと思います。巻きずしですね。

○議長（中村俊六郎君） 藤原課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） 平成23年度の中山間地域総合整備事業の内容としましては、実谷のハツザキ地先の一部と実谷の農協倉庫わきの約7ヘクタールを実施、その間、先ほどの水道会計の中でもご承認いただきましたが、既存の町道に埋設されていた水道管の本管の設置がえ、またエリア内の電柱移転等を行っております。

今の、23年度の進捗状況としては27%程度、今年の24年度の実施が済んだ場合、約50%程度の進捗状況じゃないかなということでございます。営農については、やはりハツザキ地先の畑の一部に現在若い農業者が3件ほど今使っていただいております。また、農協倉庫のわきにおいても今 さん、九州にいる方が、女性の方ですが、 で農業をやりたいという申し出もございますので、今のところ4人ほどの新規就農者が増えるのではないかなという見込みがございます。

収穫祭において、昨年、太巻きずし等の体験を行ったんですが、今年についてはと
いうことで今中山間の営農のほうに投げかけている状況です。と申しますのは、やはり主体性
が、中山間の実行委員会という位置づけでございますので、その中で町としてできるだけ協力
していきたいということで、そういった形で今進めていますんで、その点をご理解いただけれ
ばと思います。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。了解いたしました。

中山間でありますけれども、今課長から報告ありましたとおり、土地改良のほうはほぼ形そ
のものを含めて、あとは時間の問題で終わるということで、これがいよいよその農地を使って
どんな農業を営むかと、今そういう面では営農でありますけれども、個人対応という、やはり
非常に農家は小さいのが実態、これはもう担当の方もよく承知しておるかと思っておりますけれども、
やはり一定の組織化をして、一言で言うと集約化ということになると思っておりますけれども、さま
ざまな農産物、農地をさらに有効活用して利益を上げていくという対応が必要だと思っております。

農家の方も大変高齢化しておりますし、逆に言うと退職された方は余り、農家であったとし
ても、後継ぎであったとしても、農業体験がないと、逆に御宿台あたりの、それこそ市民農
園というか、そういう方のほうが知識も技量も大変豊富なんですね。もう毎日のように本やテ
レビなどを見て、いろいろな勉強をされている方、私のすぐそばにも御宿台にお住まいの方が
農地を借りて野菜などをつくっていますけれども、大変立派な野菜をつくっているんですね。
ところが、農家と言われる方が退職してというと、田んぼのほうは何とかできるんですけど
も、やっぱり畑となりますと非常に技術量が高くで、要するに私の上の世代ですね、私の親の
世代の方はできるんですけども、私たちの世代ってほとんど農作業できないというのが実態
でございます、そういう面からも農地をどう活用していくのか、利益を上げていくのかと、
先ほども申し上げましたけれども、それは大きな課題でありますし、それはやはりここ数年の
うちに、数年というわけじゃないですね、やっぱり今年、来年のうちにもう方向性をつくって
いく必要があると思っております。

この間もご一緒させていただいておりますけれども、なかなか、一定の理解が深まったとし
ても、数カ月たつと何かもとに戻ってしまうという状況もあるわけです。やはりその辺は町行
政の指導性というのは大きいというふうに思いますので、粘り強い対応をとっていただきたい
と思っておりますけれども、それについて一言。

○議長（中村俊六郎君） 藤原課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） まず、今回営農の組織についてですが、当初、中山間事業を進める上で、各地区である程度そういった営農組織をつくっていくということの合意は得ておりますが、やはりもう既に5年以上たっていますので、その辺について改めて町としても進めて、集約化を含めてお願いしたいと考えます。

また、それとあわせて施設が今年度で約50%程度達成しますので、今後発生する修繕あるいは水利等の管理、そういった一般的に言われる水利組合等の組織化についてもあわせて検討を進ませていただいている状況でございます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。了解をいたしました。よろしく願いいたします。

次に、101、102ページになります。社会教育費、社会教育総務費の中の、これは報償費であります。高齢者ふれあい学級という項目、事業がございます。6,000円ということでございます。今日は全般では高齢者だとか介護だとか国保とかという中で、今日は決算もあつたわけでありまして、ここにも高齢者という名前で同じような内容の事業が組まれておるわけでありまして、これはそのとおり社会教育の一環だということだろうというふうに思いますけれども、この事業の内容、それから効果等について説明を求めたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺晴久君） 高齢者ふれあい学級についてですが、こちらのほうについては、御宿小学校2年生33名と、御宿町の老人クラブの方8名でグラウンドゴルフ大会を行った際の、老人クラブに協力のお礼として、連合会へ6,000円の支出をさせていただいたものでございます。効果につきましては、お年寄りと小学校が触れ合うということで、その辺のお年寄りを大事にするという、そういった気持ちは醸成できるというように考えております。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

次に、移りたいと思います。

110ページ、学校給食費、これは委託料の中で牛乳紙容器リサイクル回収委託ということで4万1,908円ですか、これは歳出なんですよね、歳入ということではないと思います。これは何度かお聞きしたことがございます。今、学校教育、大変時間の密度が高いということで、子供たちも給食終わってわずかな休憩の時間しかないという中で、なかなか、昔は牛乳パック、あけまして水で洗って干してということ、特に小学校の中でやっていただいた経過もあるんで

すけれども、どうもそういう時間もないというようなお話も伺ってはいるんですけれども、ちょっとやはりわかりづらい内容でございますので、もう一度これについてはお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺晴久君） こちらにつきまして、牛乳紙容器リサイクル回収委託ということで、おっしゃられていたように、牛乳パックの回収ということで、以前は生徒たちが洗って干して、それを回収していただいていたということですが、授業の時間等ございますので、千葉県学校給食用牛乳供給事業連絡協議会と協議を踏まえた中で、そのまま出して、業者さんのほうでリサイクルができるような状態にしてリサイクル業者に出すと、そういった手間賃ということで1本当たり0.525円ということで、1日当たり牛乳平均438本で、最終的な決算が4万1,908円という結果になっております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

やはり環境負荷を下げていくということで、そういう面では最終的にはリサイクルをされるということでもありますけれども、この千葉県内も近隣ではいわゆる軽量の瓶ですね、要するにリターナル、コンパクトで非常に強度も高いということで扱いもしやすい、そういうものに切りかえてやはり環境教育の一環にしているという自治体もあるようでございます。

たしか随分前なんですけれども、この問題を取り上げまして、その当時もいわゆる、例えば夷隅郡市でありますとか一定そうした共同歩調がとれれば、そうした瓶などへの切りかえもやぶさかではない、要するに1校でやると量の関係で配送問題、それから洗浄機の購入だとかなかなか経費的に合わないで対応がとれないということなんですけれども、かなり数がまとまれば考えるような話も伺ったことがあるんですけれども、これ当時の課長に夷隅郡市の中でそれこそ協議していきたいという答弁も過去ももらったことがあるんですね。これはやはり今後環境負荷を下げていくということも含めまして、ぜひ粘り強く協議をしていっていただきたいというふうに思うんですけれども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺晴久君） 近隣にそういった瓶を扱っている業者さんがいないということで、今後郡内とか近隣にそういうリサイクル工場ができるような、そういうことがあった場合には検討していきたいと考えております。また、引き続き近隣の市町村給食センター等と協議は進めていきたいと考えております。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第14号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（中村俊六郎君） 全員の挙手です。

よって、議案第14号は原案のとおり認定することに決しました。

◎発議第1号の上程、説明、採決

○議長（中村俊六郎君） 日程第6、発議第1号 JR御宿駅窓口営業時間の変更の撤回を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者、石井芳清君、登壇の上、説明をお願いします。

（3番 石井芳清君 登壇）

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

それでは、読み上げさせていただいて、提案にさせていただきたいと思います。

発議第1号。平成24年9月18日。御宿町議会議長、中村俊六郎様。

提出者、御宿町議会議員、石井芳清。賛成者、御宿町議会議員、瀧口義雄。

JR御宿駅窓口営業時間の変更の撤回を求める意見書を、地方自治法第112条及び御宿町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

提出理由。

JR東日本千葉支社は、2012年（平成24年）10月1日から御宿駅の窓口営業時間の変更を実施することとなった。これは旅客サービスの低下や乗車モラルの悪化をもたらすほか、改札機のトラブル、夜間の不審者、犯罪など、多くの問題の誘発が懸念される。特に高齢者や障害者などの利便性、安全性の向上を図っていく、バリアフリー新法の趣旨に反するものだと言わざ

るを得ません。

御宿町では千葉県 J R 線複線化等促進同盟に加入し、複線化等の施設整備、運行の見直しや駅舎の改修等利便性の向上について継続的な要望を行っている。駅舎については平成21年に改築され、御宿町を訪れる方の玄関として位置づけられております。また、御宿町の基本計画策定に伴う町民のアンケート調査結果によれば、御宿駅の利便性の向上や、特急、快速及び普通列車の充実が最も望む施策として位置づけられているところでもあります。

御宿町においては既に町長から J R 東日本千葉支社に交通利便性と駅構内利便性向上及び生命安全の確保やバリアフリー化推進について要望しているところではありますが、町議会としても御宿駅利用者の利便性の確保、観光地である御宿町の玄関としての環境を維持するために御宿駅の窓口営業時間の変更について撤回し、現行の体制を維持するよう強く要望するものです。

意見書につきましては、添付のとおりでございますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 発議第 1 号を採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

よって、発議第 1 号を直ちに採決いたします。

発議第 1 号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（中村俊六郎君） 全員の挙手です。

よって、発議第 1 号は原案のとおり可決することに決しました。

◎請願第 3 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君） 日程第 7、請願第 3 号 中央国際学園誘致に関する請願書についてを議題といたします。

請願第 3 号は、会議規則第 92 条第 2 項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

よって、請願第 3 号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

紹介議員、小川 征君、登壇の上、趣旨説明をお願いします。

(8番 小川 征君 登壇)

○8番(小川 征君) 8番、小川。

請願第3号 中央国際学園誘致に関する請願書について。

請願者住所、千葉県夷隅郡御宿町新町417番地の22。団体名、御宿町商工会会長、藤井利一。

住所、千葉県夷隅郡御宿町須賀195番地。団体名、一般社団法人御宿町観光協会会長、吉清文夫。

住所、千葉県夷隅郡御宿町浜2143の2クアライフ御宿1階。団体名、特定非営利活動法人おんじゅくDE元気理事長、鈴木元晴。

紹介議員、小川 征、貝塚嘉軼。

御宿町議会議長、中村俊六郎様。

請願理由。

御宿町には400年前に座礁した外国船の乗組員を救助し、献身的に介護したという史実に基づく精神と、明治35年暴風雨により倒壊した小学校のため、全世帯が快く毎日5厘を日掛し、小学校の再建を果たしたという教育に対する高い熱意があります。

また、旧千葉県立勝浦若潮高校御宿校舎の閉校に際しては、町民の教育機会の低下を懸念し、町を挙げて異議を唱えるも、少子高齢化の流れの中、受け入れた経緯があります。本校舎には学び舎として町民の思いが相当高く、跡地利用について千葉県に対し教育施設の誘致を要望してまいりましたが、今年度高校跡地の土地・建物を千葉県から町が購入し、千葉県中央国際学園の誘致を進めております。

現在、不登校の生徒は中学校・高校を合せて17万人を超え、その多くはさまざまな問題を抱える生徒と言われております。

中央国際学園が目指す通信制高校は、豊か自然環境の中で地域の触れ合いを通して、未来社会を担う子供たちを社会復帰させようとするものです。このことは、童話「月の沙漠」の発祥の地となった美しい海岸、ミヤコタナゴが住む里山、人情豊かな御宿町だからこそ現実はできるものであります。

教育の振興と御宿町基本構想の目標である、「自然の恵みを継承し、心やすらぎ、安らぐ未来へ躍動する夢多きまちづくり」の実現のために、地域活性化と町財産町有地の有効活用的手段として重要であるとの認識から、本町議会において数次にわたる審議を経て、中央国際学園の本町での開校について積極的に推進、協力していく旨を決定しております。

これらの町の意向をお酌みいただき、中央国際学園の法人資格取得につきまして、特段のご配慮を賜りますよう強く要望し、意見書を提出するものです。

詳細な内容については、添付書類のとおりです。

採択くださるようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 本請願に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

本請願に直ちに採決いたします。

請願第3号を採択することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（中村俊六郎君） 挙手多数です。

よって、請願第3号は採択することに決しました。

◎日程の追加について

○議長（中村俊六郎君） お諮りいたします。

ただいま、提出者、小川 征君、賛成者、貝塚嘉軼君から発議第2号 中央国際学園誘致に関する意見書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎発議第2号の上程、説明、採決

○議長（中村俊六郎君） 発議第2号を配付しますので、しばらくお待ちください。

（意見書配付）

○議長（中村俊六郎君） 配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 小川 征君、登壇の上、説明願います。

(8番 小川 征君 登壇)

○8番(小川 征君) 8番、小川。

発議第2号。平成24年9月20日。御宿町議会議長、中村俊六郎様。

提出者、御宿町議会議員、小川 征。賛成者、御宿町議会議員、貝塚嘉軼。

中央国際学園誘致に関する意見書を、御宿町議会会議規則14条の規定により提出します。

提案理由につきましては、請願理由と同様ですので割愛させていただきます。

なお、意見書につきましては、配付いたしました意見書のとおりでございますので、以上、よろしくお願ひします。

○議長(中村俊六郎君) 発議第2号を採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村俊六郎君) 異議なしと認めます。

よって、発議第2号を直ちに採決いたします。

発議第2号に賛成の方は挙手願ひします。

(挙手多数)

○議長(中村俊六郎君) 挙手多数です。

よって、発議第2号は原案のとおり可決することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長(中村俊六郎君) 以上で今定例会の日程はすべて終了いたしました。

ここで石田町長よりあいさつがあります。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

○町長(石田義廣君) 平成24年第3回定例会の閉会にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

このたびの定例会では、平成23年度各会計の決算認定を初め、2報告14議案についてご審議をいただきましたが、議員の皆様方のご理解によりまして、いずれもご承認、ご決定いただき、閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。

今定例会での議員各位のご意見・ご要望等につきましては、十分にこれを尊重し、検討いたしまして、町政各般にわたり、住民生活の向上・発展に寄与するよう町政の運営に慎重を期してまいり所存でございます。

さて、町では来る10月7日に絆記念日行事として、メキシコ、スペイン、両国大使をお招き

して、サンフランシスコ号追悼式を行います。

また、本日連絡が入りまして、ドンロドリゴゆかりの地、テカマチャルコ市から、ルベン・バルカサル市長が10月5日に来日され、午前中にメキシコ大使館を訪れ、クロド・ヘレル駐日メキシコ大使に面会した後に、当日の午後、御宿町に来町され、10月7日までご滞在の予定のご連絡をいただきました。来町される人数など、詳細につきましては、後ほど確認がとれ次第ご連絡を申し上げますが、市町ご来町の際には歓迎の意を表したいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

9月も下旬に入りますが、まだまだ暑い日が続いておりますので、議員の皆様方におかれましては、健康には充分にご留意され、これからもご活躍されますようお祈り申し上げ、閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中村俊六郎君） どうもありがとうございました。

議員各位には、慎重審議いただき、また、議事運営につきましてもご協力いただきまして円滑な運営ができましたことを、厚く御礼申し上げます。

朝晩は過ごしやすくなったものの、まだ厳しい残暑が続きます。健康に充分ご配慮されますようお願いいたします。

以上で平成24年御宿町議会第3回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 3時15分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成24年12月21日

議 長 中 村 俊 六 郎

署 名 議 員 新 井 明

署 名 議 員 石 井 芳 清